

第●章 本市を取り巻く状況及び課題

1 男女共同参画を取り巻く状況

(1) 国際社会と日本の状況

1945（昭和 20）年に設立された国際連合（国連）は、その活動の主要目的の一つとして、「人種・性・言語又は宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を尊重するように、助長奨励することについて国際協力を達成すること」（国連憲章第 1 条 3）を掲げ、男女平等の実現について取り組みを進めてきました。

しかし、女性への差別が依然としてなくなることから、1967（昭和 42）年の国連総会にて「女子に対する差別を撤廃する宣言」が採択されました。また、1979（昭和 54）年の国連総会で「女子に対する差別を撤廃する条約（女子差別撤廃条約）」が採択され、男女の平等を実現するためには伝統的な性別役割の変更に不可欠であるとし、法の整備に加え、女性に対する差別となるようなあらゆる慣行・慣習の見直し、修正が求められました。

さらに、国連は 1975（昭和 50）年を国際女性年と定め、メキシコ・メキシコシティで「第 1 回世界女性会議」を開催し、「世界行動計画」を採択したほか、1995（平成 7）年の第 4 回世界女性会議では、国際社会における男女平等に関する国際的基準として、「北京宣言」と「行動綱領」が定められました。「北京宣言」及び「行動綱領」の採択以後節目ごとに、国際社会の取り組み状況を検討する会議を開催しています。

日本においても、1999（平成 11）年に男女共同参画社会基本法を制定し、基本法に基づく「男女共同参画基本計画」を 2000（平成 12）年に策定しました。

2025（令和 7）年 12 月には、第 6 次計画となる「男女共同参画基本計画」が閣議決定され、テクノロジーの進歩を活かした参画推進、仕事と健康課題の両立支援、災害対応への男女双方の視点の反映、地域での取組強化などを通じて、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会と多様な幸せ（well-being）¹の実現を目指すこととしています。

¹ 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの。

◆男女共同参画をめぐる国の動き（概要）

1975 (昭和 50) 年	国連「国際女性年」制定を契機に、婦人問題企画推進本部が設置
1977 (昭和 52) 年	「国内行動計画」策定（国連「世界行動計画」に基づく）
1985 (昭和 60) 年	「女性差別撤廃条約」批准
1986 (昭和 61) 年	「男女雇用機会均等法」施行
1995 (平成 7) 年	「育児・介護休業法」施行（介護休業制度追加）
1999 (平成 11) 年	「男女共同参画社会基本法」施行
2000 (平成 12) 年	「第 1 次男女共同参画基本計画」策定／「ストーカー規制法」施行
2001 (平成 13) 年	「DV防止法」施行（配偶者からの暴力対策）
2015 (平成 27) 年	「女性活躍推進法」施行（就労・社会参画の支援）
2018 (平成 30) 年	「政治分野における男女共同参画推進法」施行（候補者の男女均等目標）
2020 (令和 2) 年	「第 5 次男女共同参画基本計画」策定／DV防止法改正（児童相談所との連携強化など）
2021 (令和 3) 年	「政治分野における男女共同参画推進法」改正（政党、国・地方自治体の取組強化）
2022 (令和 4) 年	「女性活躍推進法」改正（女性特有の健康課題、ハラスメント対策）
2023 (令和 5) 年	「LGBT理解増進法」施行（性的指向、多様性への対応）
2024 (令和 6) 年	「困難女性支援法」施行（多様な困難を抱える女性への支援）
2024 (令和 6) 年	「DV防止法」改正（保護命令の対象拡大、罰則の強化）
2025 (令和 7) 年	「育児・介護休業法」改正（柔軟な働き方の実現、介護離職防止）

(2) 千葉県の状況

千葉県では、2001（平成13）年に「千葉県男女共同参画計画」が策定され、2026（令和8）年3月には、令和12年度までを計画期間とする「第6次千葉県男女共同参画計画」が策定されました。

第6次計画では、「男女のいずれもが、互いに個人として尊重され、社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、共に活躍できる社会」を目指し、働く場における女性活躍の一層の推進や、あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映、困難な問題を抱える女性等への支援に関する施策等が新たに盛り込まれました。

また、2022（令和4）年度には「千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第5次）」が策定されたほか、2024（令和6）年度には「千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画」、2025（令和7）年度には「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」がそれぞれ策定されました。

さらに、2024（令和6）年6月には多様性尊重条例の趣旨を広く共有するとともに、多様性が尊重され、誰もがその人らしく個性と能力を発揮することができる千葉県の実現を目指すことを目的とした「ちばダイバーシティ宣言」が行われました。

(3) 白井市の状況

白井市では、1998（平成10）年度に実施した「『男女共生』に関する住民意識調査」を踏まえ、『人権が尊重される真の男女平等社会の実現』を基本理念とする「白井市男女平等推進行動計画 ステッププラン21」（第1次計画：2001（平成13）年度～2010（平成22）年度）を策定しました。

また、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までの5か年の計画として「白井市男女平等推進行動計画」（第2次計画）を策定しました。この第2次計画では、男女平等の達成に向けて取り組むということを表すため計画名称に引き続き「男女平等」を盛り込み、人権が尊重される真の男女平等社会の実現と多様な個性が認められる社会、みんなが協力し家庭や地域、職場に多様な能力や考え方を生かせる社会の実現を目指し、さまざまな取り組みを行ってきました。

そして、2016（平成28）年度には2025（令和7）年度までの10か年の計画期間とする「白井市男女平等推進行動計画＜2016～2025＞」を策定しました。この計画では、ワーク・ライフ・バランスの推進や、女性の就労支援・キャリア形成の支援、地域活動への男女の参画促進、DVの防止と相談支援体制の強化等の取組を展開してきました。

※表などを追加予定

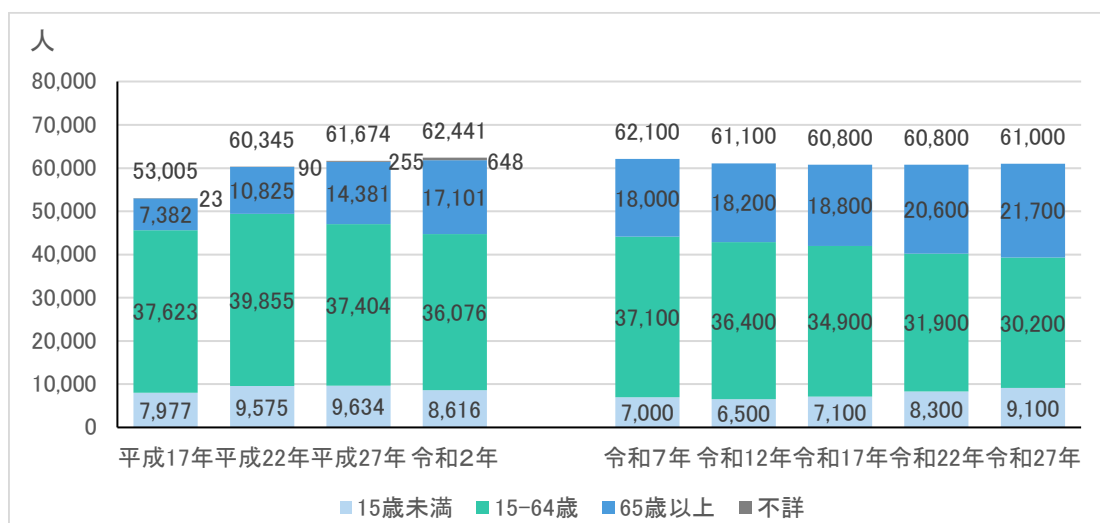
2 統計等から見る白井市の現状

(1) 人口の状況

◆年齢3区分別人口の実績と推計値

総人口は2020（令和2）年まで増加傾向となっており、2020（令和2）年では62,441人となっています。年齢3区分別にみると、65歳以上が大きく増加しており、2005（平成17）年に比べ約2.32倍となっています。

今後の推計では、総人口は2035（令和17）年までは緩やかに減少していくと予想されています。



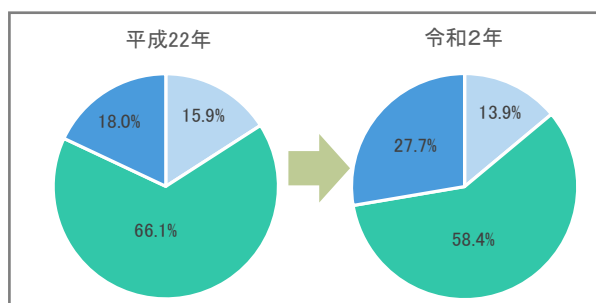
資料：国勢調査（推計値は人口推計報告書）

◆年齢3区分別人口構成割合の実績と推計値

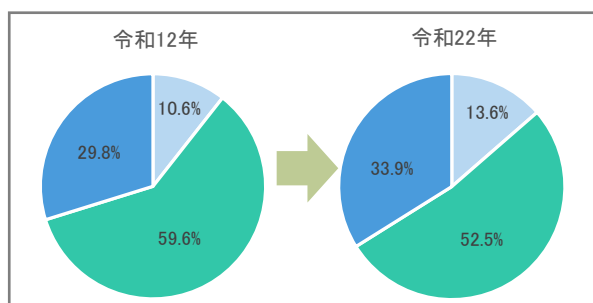
2010（平成22）年と比較すると、2020（令和2）年では15歳未満と15-64歳の割合が減少し、65歳以上の割合が増加しています。

今後の推計では、65歳以上の割合は、今後も増加傾向が続くと見込まれています。

【年齢3区分別人口構成割合の実績】



【年齢3区分別人口構成割合の推計値】

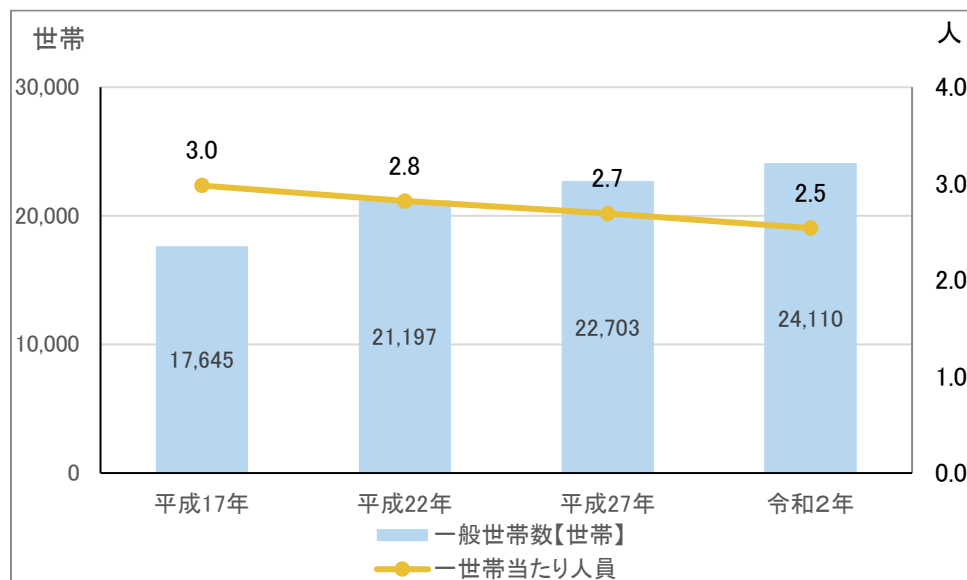


資料：国勢調査（推計値は人口推計報告書）

(2) 世帯の状況

◆一般世帯数と一世帯当たり人員の推移

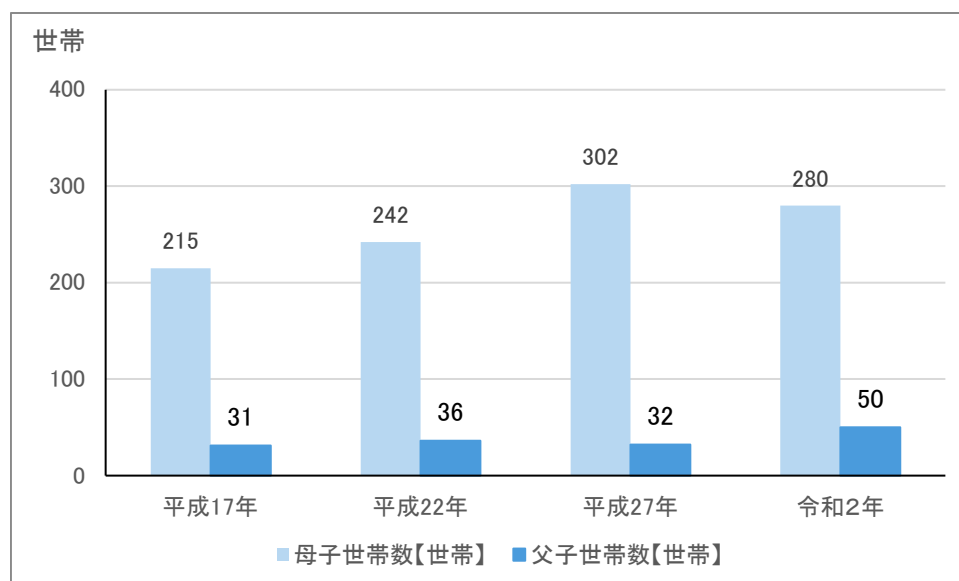
世帯数は増加で推移している一方、一世帯当たり人員は減少傾向となっています。



資料：国勢調査

◆母子世帯・父子世帯数の推移

母子世帯数は2015（平成27）年に302世帯となりましたが、2020（令和2）年では280世帯とやや減少しました。父子世帯数は2020（令和2）年で50世帯と増加傾向となっています。

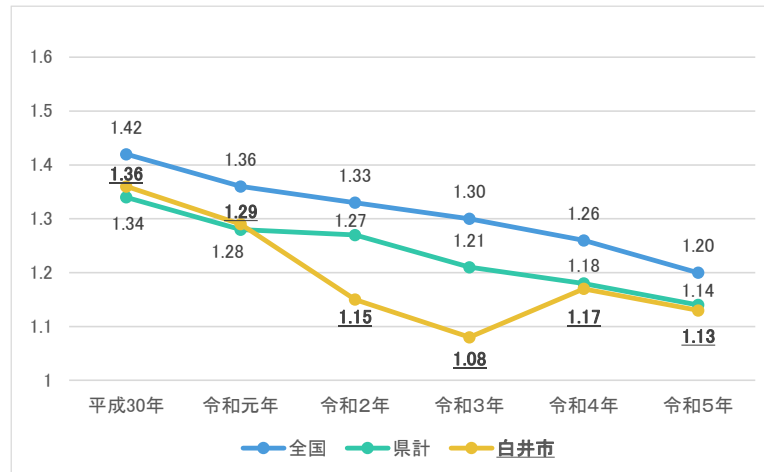


資料：国勢調査

(3) 出生の状況

◆合計特殊出生率²の推移

2018（平成30）年以降減少傾向で推移しており、2023（令和5）年では1.13となっています。近年は全国や県を下回って推移しています。

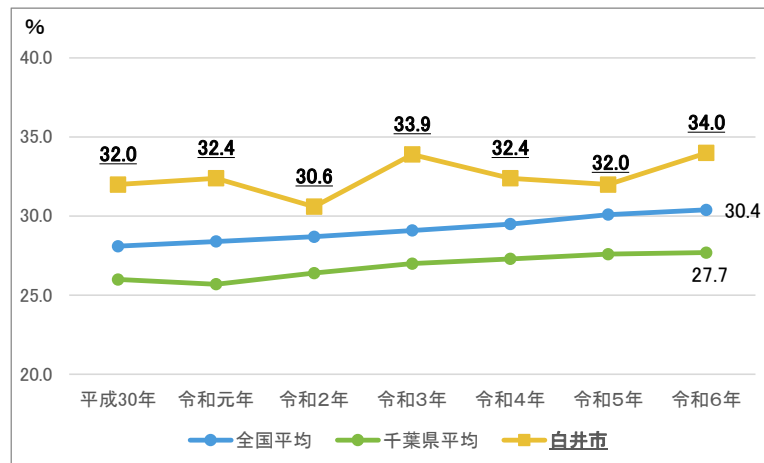


資料：千葉県

(4) 審議会における女性の登用率の状況

◆審議会における女性の登用率

全国平均や県平均よりも高い水準で推移しており、2024（令和6）年では34.0%となっています。



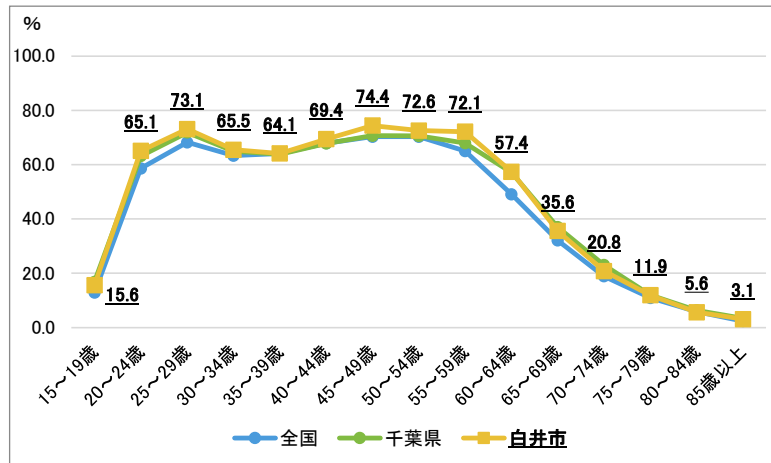
資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

² 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定した場合の子どもの数。

(5) 就業率の状況

◆女性の就業率

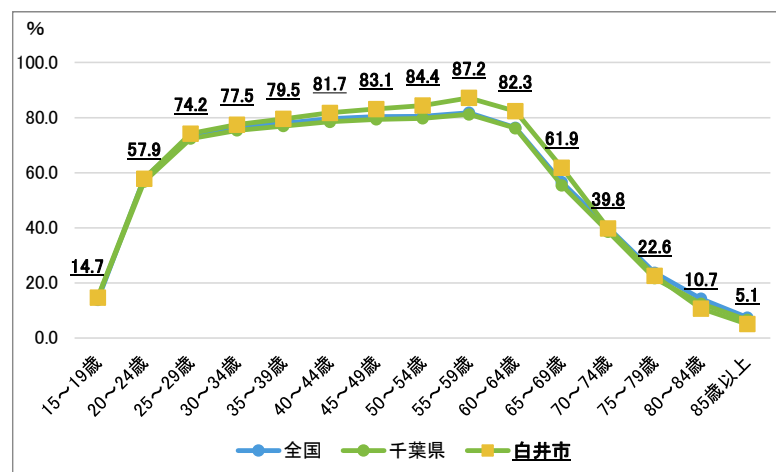
国や県と比較すると、概ね同水準で推移していますが、20～29歳で全国よりも高い水準となっています。



資料：国勢調査（令和2年）

◆男性の就業率

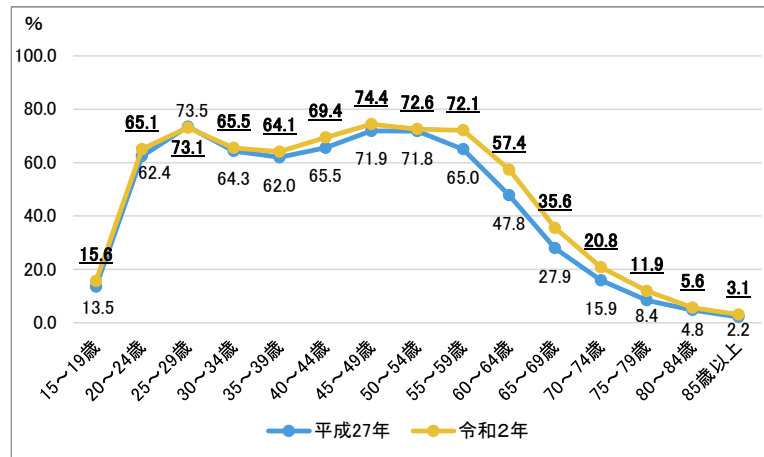
15～24歳を除き、各年代の男性の就業率は、女性に比べ高くなっています。国や県と比較すると、概ね同水準で推移していますが、50～69歳で全国・千葉県よりも高い水準となっています。



資料：国勢調査（令和2年）

◆白井市の女性の就業率の推移

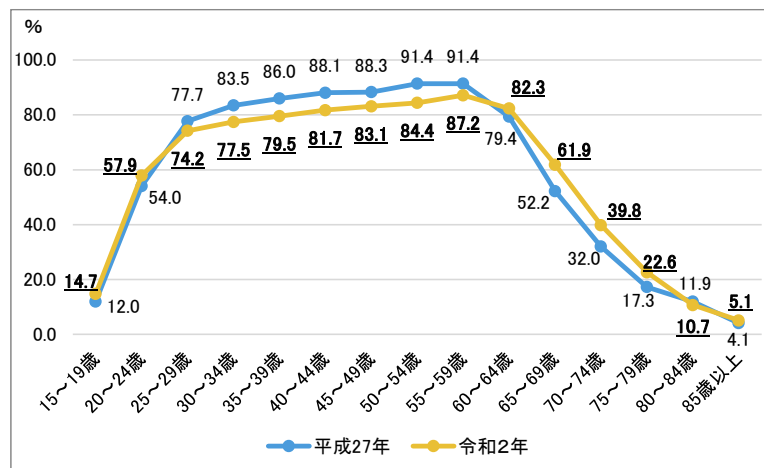
いわゆる「M字カーブ³」の状況は、2015（平成 27）年と比較すると緩やかになっています。また、55 歳以降の就業率が増加しています。



資料：国勢調査（令和 2 年）

◆白井市の男性の就業率の推移

男性の就業率の推移をみると、いわゆる「M字カーブ」の状況は見られず、25～64 歳では 7 割台から 8 割台となっています。また、2015（平成 27）年と比較すると、新型コロナウイルス感染症による影響等で 25～59 歳の就業率が減少していますが、60 歳以上の就業率が概ね増加しています。



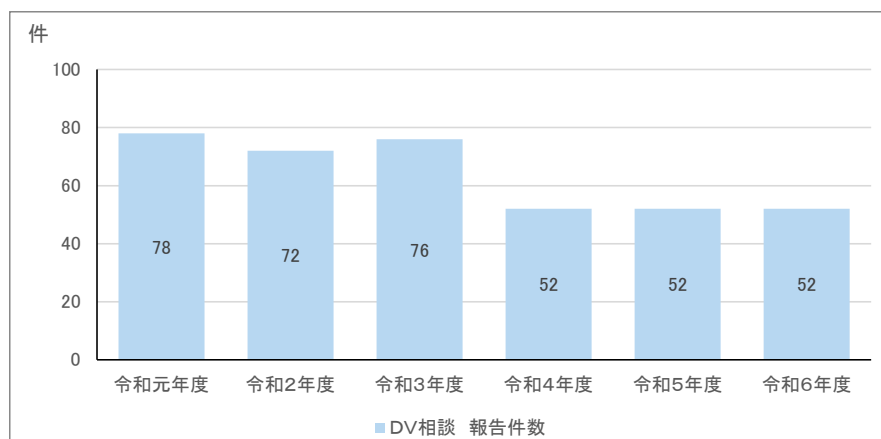
資料：国勢調査（令和 2 年）

³ 女性の年齢別就業率をみると、結婚出産期に当たる 20 歳代後半から 30 歳代にかけて一時低下し、その後上昇し、グラフを描くとM字のカーブになることからこう呼ばれている。

(6) 相談の状況

◆DV（ドメスティックバイオレンス）⁴相談

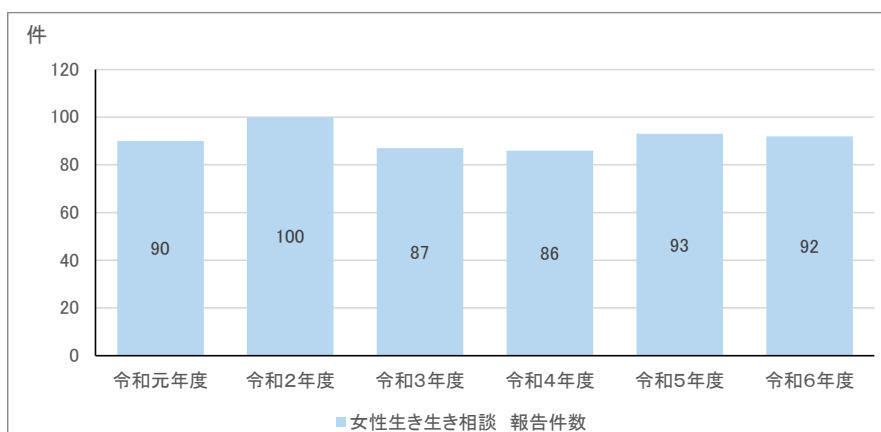
市が行うDV（ドメスティックバイオレンス）相談は、2023（令和5）年度以降 50 件程度で推移しています。



資料：子育て支援課

◆女性生き生き相談⁵件数

平成14（2002）年度から、団体が市と協力して行う女性生き生き相談は、令和元（2019）年度以降、毎年 80～100 件程度で推移しています。



資料：子育て支援課

⁴ 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった男女間における暴力のこと。殴る、蹴るといった「身体的暴力」だけでなく、交友関係やメールの内容を細かく監視するといった「精神的暴力」、いやがっているのに性行為を強要するといった「性的暴力」、生活費を渡さないといった「経済的暴力」なども含まれる。

⁵ ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント、仕事、家族関係、人間関係などに関する相談を、専門の女性カウンセラーが対応している。

3 アンケート調査から見る現状

(1) 調査概要

性別に縛られず誰もが自分らしく輝ける白井市を実現するために、市民の皆様のご意見やニーズをお伺いし、男女共同参画に関する計画の見直しのための基礎資料とすることを目的にアンケートを実施しました。

◆調査概要

項目	一般市民調査	市内在勤者調査	中学生調査
調査対象者	市内在住の満 18 歳以上の方（無作為抽出）	市内在勤者	白井市立中学校 2 年生
調査期間	令和 6 年 11 月 15 日（金）～12 月 6 日（金）		令和 6 年 12 月 13 日（金）～12 月 21 日（土）
調査方法	郵送配布・郵送回収、及びWEBによる本人回答方式		WEBによる本人回答方式
配布数	2,000 件	500 件	655 件
有効回収数	950 件	230 件	531 件
有効回収率	47.5%	46.0%	81.1%

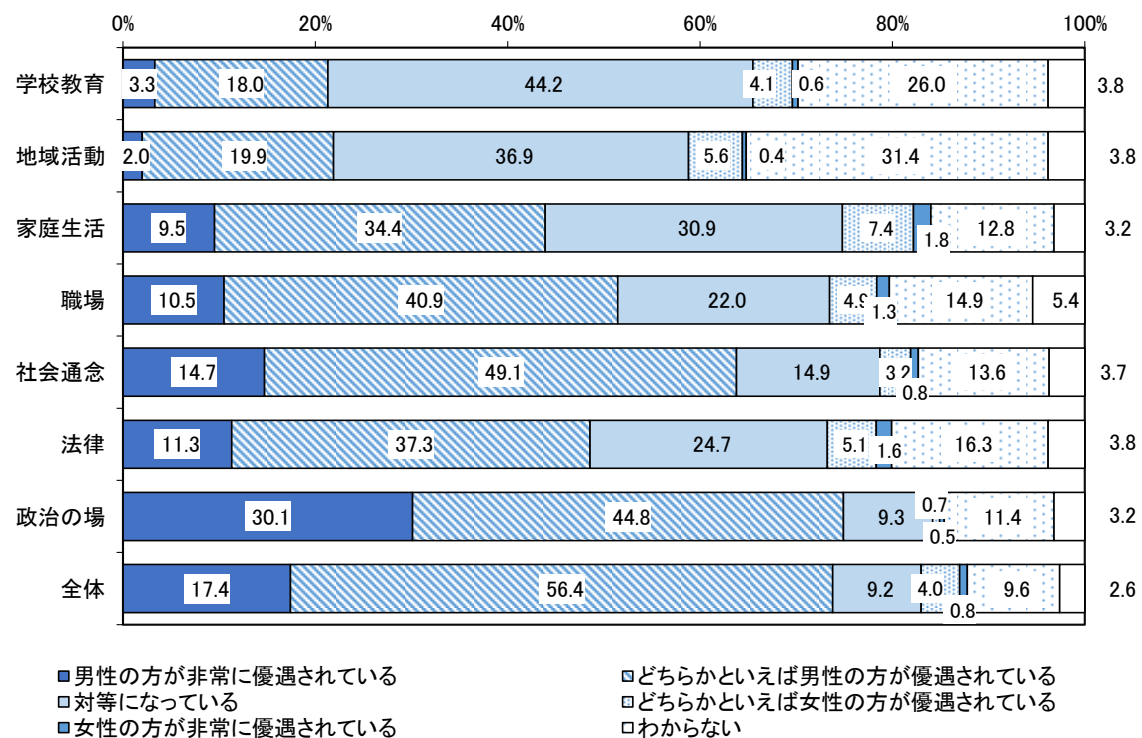
(2) 調査結果概要

◆男女共同参画に関する意識について

- ・〈職場〉〈社会通念〉〈政治の場〉〈全体〉において、『男性優遇評価』の割合がいずれも半数以上と高くなっています。
- ・〈ポジティブ・アクション⁶⁾〉〈アンコンシャス・バイアス⁷⁾〉〈デートDV⁸⁾〉で「知らない」がいずれも半数以上となっています。
- ・アンコンシャス・バイアスの経験（今までに「女の子だから～しなさい（しちゃダメ）」「男の子だから～しなさい（しちゃダメ）」と言われた経験）について、中学生調査では「言われたことはない」が52.5%と最も高く、次いで「ときどきいわれる」が37.7%、「よくいわれる」が9.0%となっています。

⇒一部の用語や概念の認知度が低く、特にポジティブ・アクションやアンコンシャス・バイアス等の重要なトピックが浸透していないことが見受けられます。

Q. 次の各項目で、男女は対等な立場にあると思いますか。（一般市民調査）

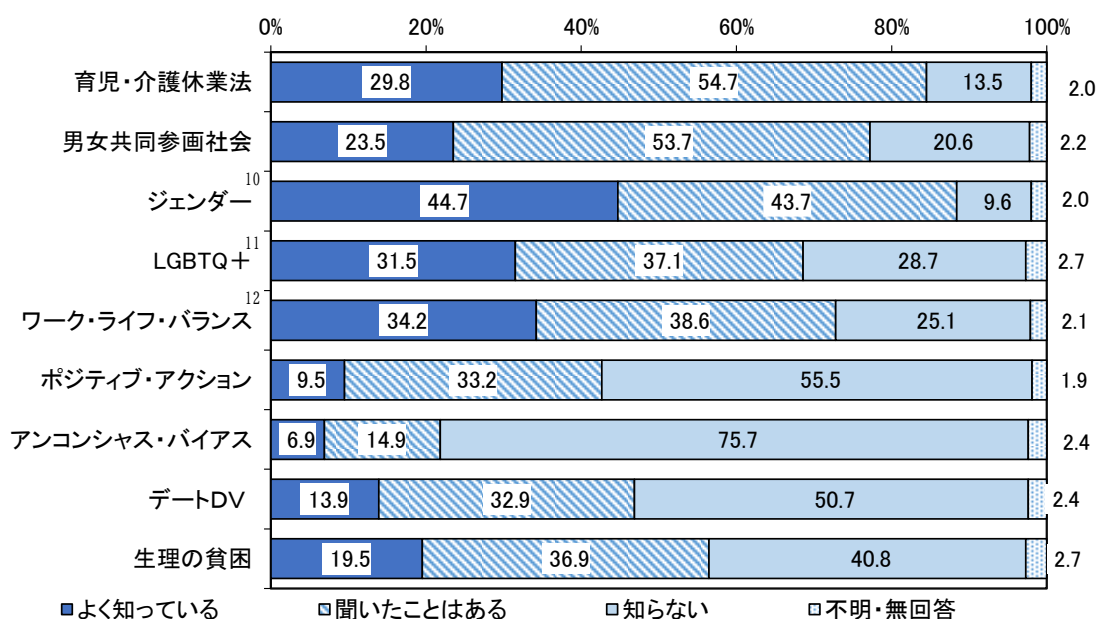


⁶ 家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供すること。

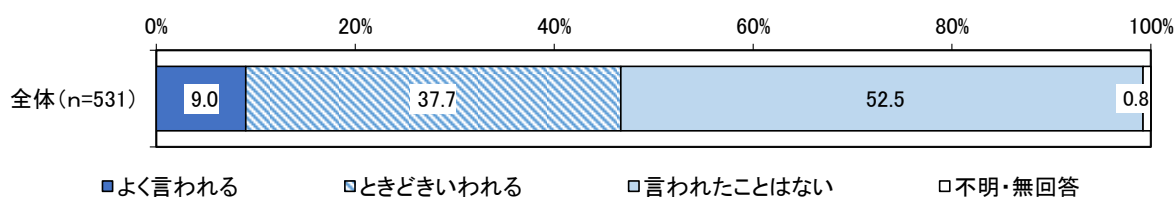
⁷ 固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込みのこと。

⁸ 交際中またはかつて交際していた恋人から振られる暴力のこと。身体的暴力のみならず、心理的・経済的・性的な暴力を含む。

Q. 次の言葉を知っていますか。（一般市民調査）



Q. 今までに「女の子だから～しなさい（しちゃダメ）」「男の子だから～しなさい（しちゃダメ）」のように言われたことはありますか。（中学生調査）



⁹ 生物学的な性別に対し、社会的・文化的に形成された性別を指す用語である。社会通念や慣習に基づく「男性像」「女性像」などが含まれるが、それ自体に良し悪しの価値判断を含むものではなく、国際的にも広く用いられている。

¹⁰ 性的少数者を表す総称であり、一般的にレズビアン (Lesbian)、ゲイ (Gay)、バイセクシュアル (Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender)、クエスチョニング (Questioning) の頭文字を組み合わせたものであり、「+」にはそれ以外の多様な性のあり方を含むとされている。

¹¹ 「仕事と生活の調和」と訳され、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く方一人ひとりが意欲を持って、働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。

◆性と生殖に関する健康・権利について

- ・性や妊娠・出産に関して女性自身で決めるうえで特に必要だと思うことについて、一般市民調査では「子どもの成長と発育に応じた男女平等に基づく性教育・人権教育」が50.9%と最も高くなっています。
- ・身体の性別や心の性について悩んだ経験について、一般市民調査・中学生調査では「ほとんどない」が23.4%（市民）、32.8%（中学生）となっており、「多少ある」が6.1%（市民）、12.8%（中学生）となっています。

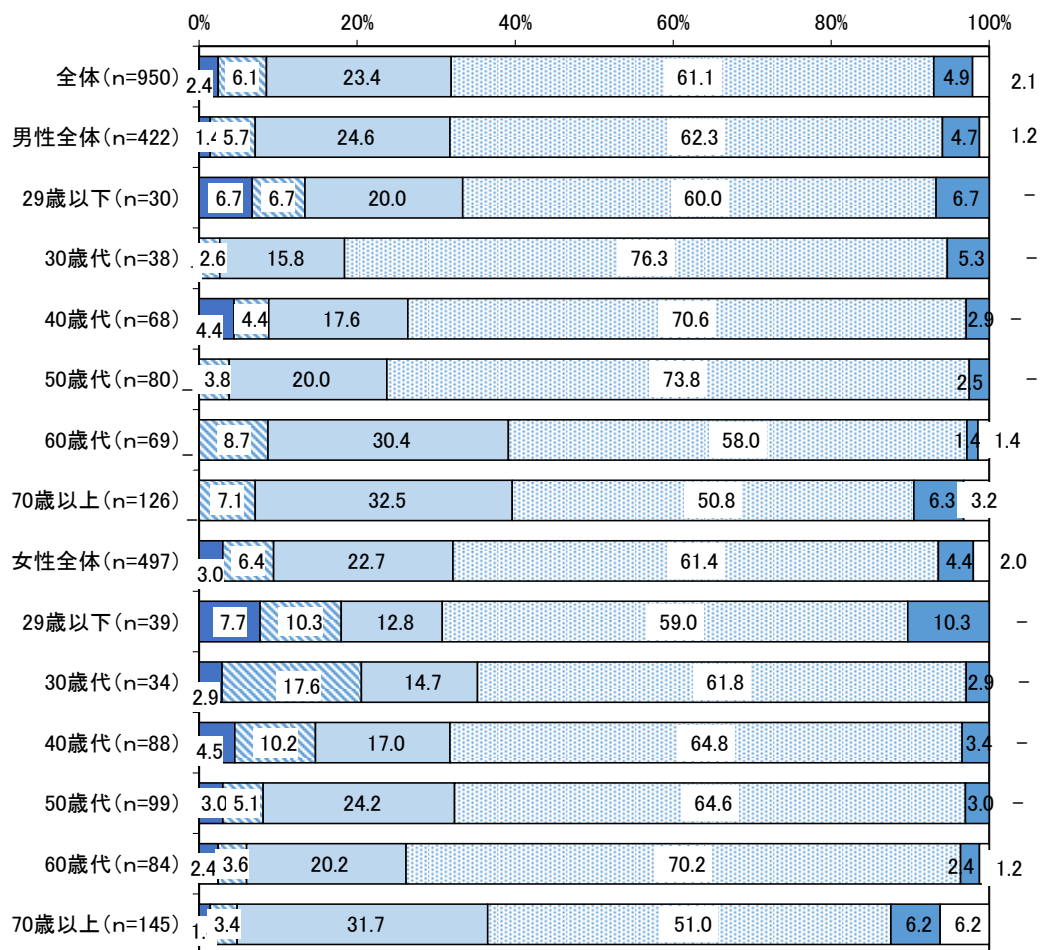
⇒成長段階に応じた性教育・人権教育への要望が高くなっています。また、性の多様性に関する悩みを抱える人が一定数みられます。

Q. あなたは、女性の生涯にわたる健康を守るために、性や妊娠・出産に関して女性自身で決めるうえで、特に何が必要だと思いますか。（一般市民調査）

単位：%		子ども の成長 と発育 に 応じた 教育・ 人権 教育	性 ・ 妊 娠 ・ 出 産 に 関 する 情 報 提 供	喫 煙 ・ 薬 物 の 情 報 提 供	性 感 染 症 （ H I V ・ カ ン ジ ダ ・ 性 器 官 の 病 気 等 ） に 関 する 情 報 提 供	更 年 期 に 関 する 情 報 提 供	そ の 他	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
全体(n=950)		50.9	45.9	15.3	14.6	18.9	1.9	16.9	2.1
男性	男性全体(n=422)	45.3	45.5	18.2	13.3	17.8	1.2	19.9	1.4
	29歳以下(n=30)	46.7	73.3	10.0	20.0	3.3	3.3	10.0	-
	30歳代(n=38)	39.5	55.3	13.2	18.4	5.3	2.6	26.3	-
	40歳代(n=68)	45.6	51.5	25.0	17.6	13.2	2.9	14.7	-
	50歳代(n=80)	32.5	40.0	16.3	12.5	31.3	-	27.5	-
	60歳代(n=69)	55.1	49.3	15.9	15.9	20.3	-	14.5	1.4
	70歳以上(n=126)	50.0	35.7	21.4	7.9	18.3	-	19.8	4.0
女性	女性全体(n=497)	56.7	46.5	13.3	15.3	20.9	2.2	14.1	1.6
	29歳以下(n=39)	48.7	61.5	5.1	41.0	5.1	-	15.4	-
	30歳代(n=34)	47.1	58.8	11.8	20.6	8.8	8.8	14.7	-
	40歳代(n=88)	59.1	54.5	11.4	9.1	33.0	2.3	11.4	-
	50歳代(n=99)	59.6	50.5	9.1	13.1	25.3	3.0	12.1	-
	60歳代(n=84)	61.9	51.2	14.3	17.9	20.2	2.4	7.1	1.2
	70歳以上(n=145)	54.5	30.3	19.3	11.7	18.6	0.7	20.0	4.8

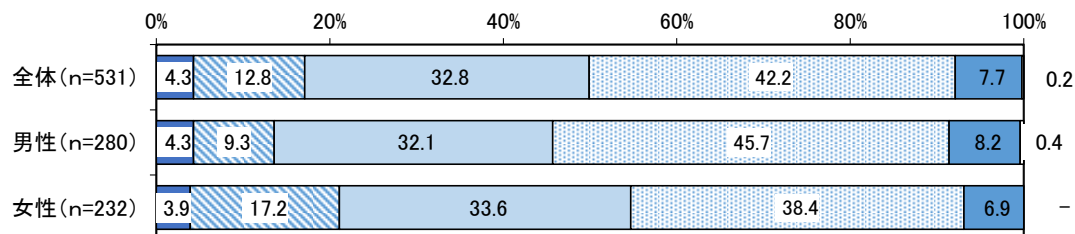
Q. あなたは、自分の身体の性別や心の性について悩んだりしたことはありますか。（一般市民調査、中学生調査）

【一般市民調査】



■ある □多少ある □ほとんどない □まったくない(一度もない) ■わからない(どちらとも言えない) □不明・無回答

【中学生調査】



■ある □多少ある □ほとんどない □まったくない(一度もない) ■わからない(どちらとも言えない) □不明・無回答

◆学校教育について

- ・学校教育の中で男女平等の意識を深めるために特に大切だと思うことについて、一般市民調査では「男性女性が共に、身の回りのことが自分でできるよう学べる機会を設ける」が53.6%と最も高く、次いで「相手へのいたわりや理解が増すような性教育をする」が45.5%、「男性女性が共に、経済的に自立できるような職業訓練や進路指導を受けられるようになる」が40.8%なっています。
- ・また、体や心について学んでいきたいことについて、中学生調査では「特に知りたいことはない」が30.1%と最も高く、次いで「ジェンダーの多様性、LGBTQ+について」が27.1%、「思春期の心理について」が26.9%となっており、特に男性は女性に比べて「特に知りたいことはない」が高くなっています。

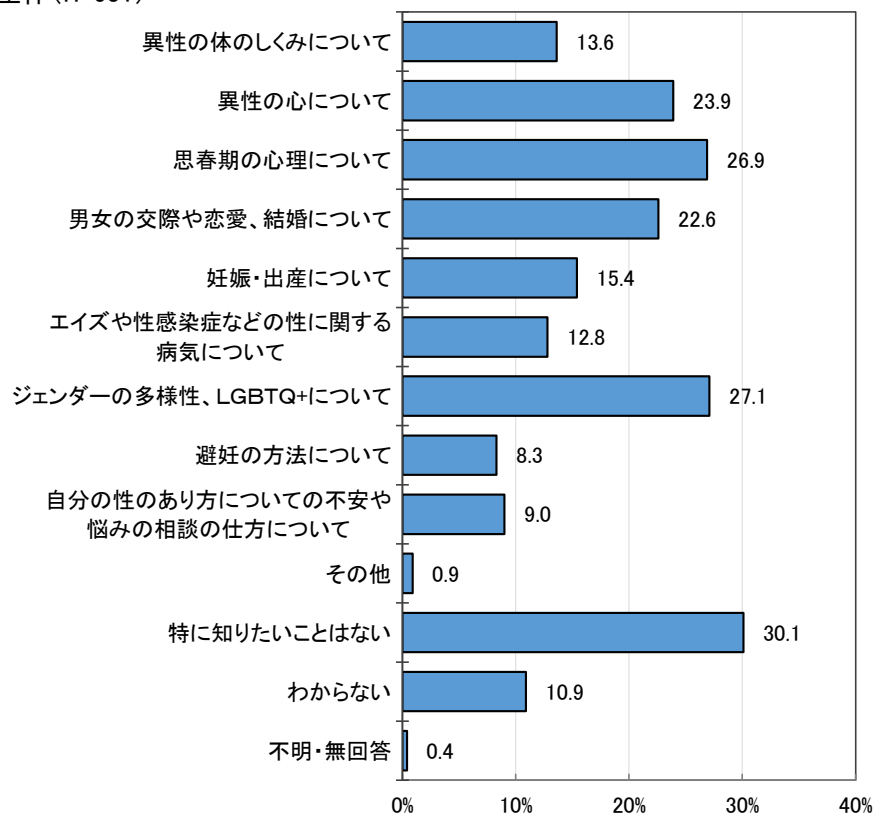
⇒中学生では性別により、学習意欲に差が見られます。体や心について学んでいきたいことについては、「ジェンダーの多様性」や「思春期の心理」への関心が高くなっています。

Q. 学校教育の中で男女平等の意識を深めるためには、特に何が大切だと思いますか。（一般市民調査）

単位：%	会と男性が自分ができる、身の回りの機会を設ける	導で男性が受けられる職業訓練や進路指導	よ相手への教育のいたわりや理解が増す	識性差別や人種差別などに問題意識を持たせる	せし国際交流や交換留学を体験し、他国の事例や価値観を学ぶ	す教職員への男女平等研修を充実	め護者会や講演会を通して、保護者への男女平等への理解を深	その他	今のままでよい	わからない	不明・無回答
全体(n=950)	53.6	40.8	45.5	36.2	18.0	16.7	10.9	1.9	1.8	7.1	2.7
男性全体(n=422)	51.2	35.8	40.3	40.0	15.9	19.0	12.3	2.4	2.8	6.6	1.2
女性全体(n=497)	56.5	45.9	51.1	33.8	19.5	14.9	9.9	1.4	1.0	7.0	2.6

Q. あなたが、体や心について、学んでいきたいことは何ですか。（中学生調査）

全体(n=531)



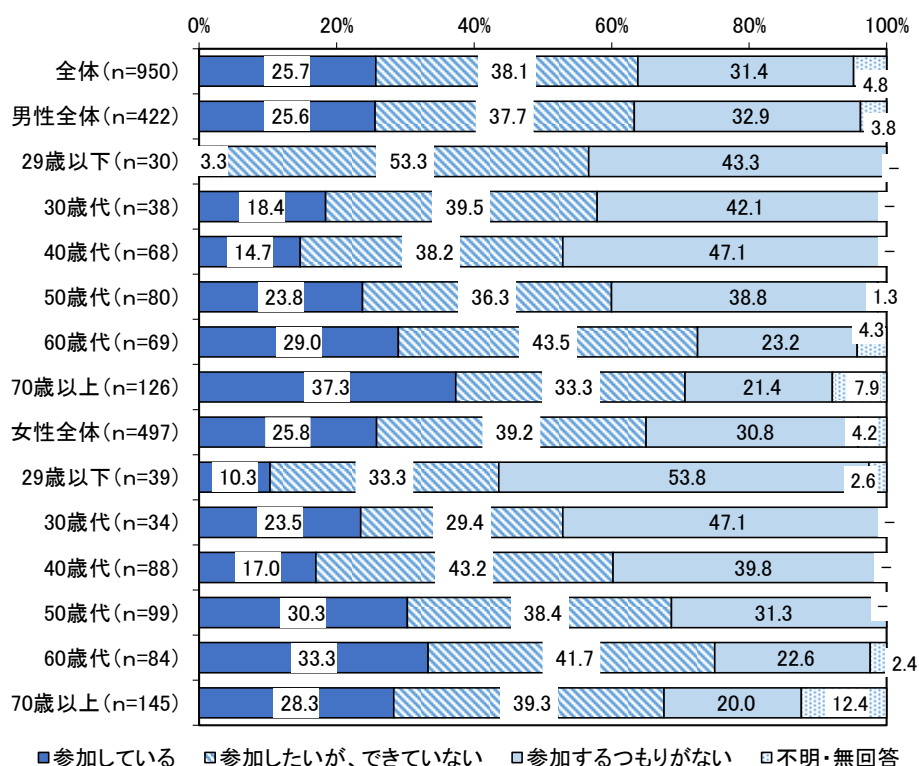
◆地域の活動や防災・避難について

- ・地域活動への参加状況については、一般市民調査では、性別による差は少ないものの、若い世代で参加意向の割合が低くなっています。
- ・地域活動に女性がリーダーとして参画することについて、一般市民調査では男女ともに「女性も積極的に参画するほうがよい」が最も高く、女性で60.2%、男性で74.6%となっています。また、女性は男性に比べて「女性が参画することには賛成だが、現実には難しい」が高くなっています。
- ・防災活動における男女共同参画の推進に必要だと思うことについて、一般市民調査では「F 女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保」や「G 男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実」で「必要」が5割以上と特に高くなっています。

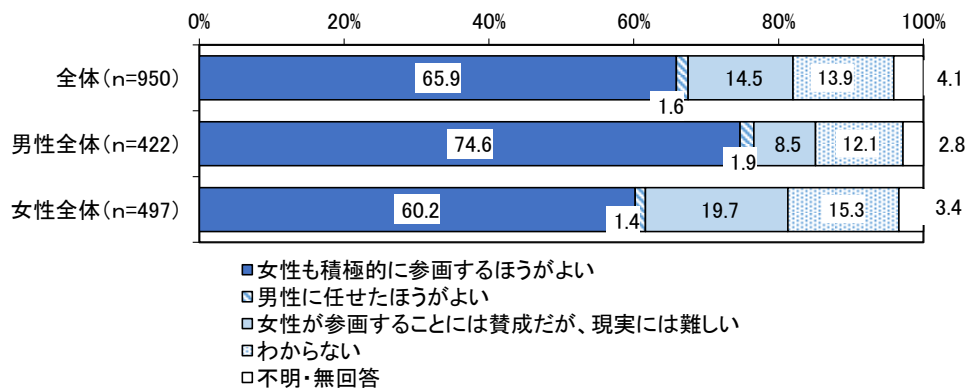
⇒「女性も積極的に参画するべき」という意識は高いものの、現実的なハードルを感じている人も多くなっています。

⇒性別や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保や、避難所支援マニュアルの充実等へのニーズが特に高くなっています。

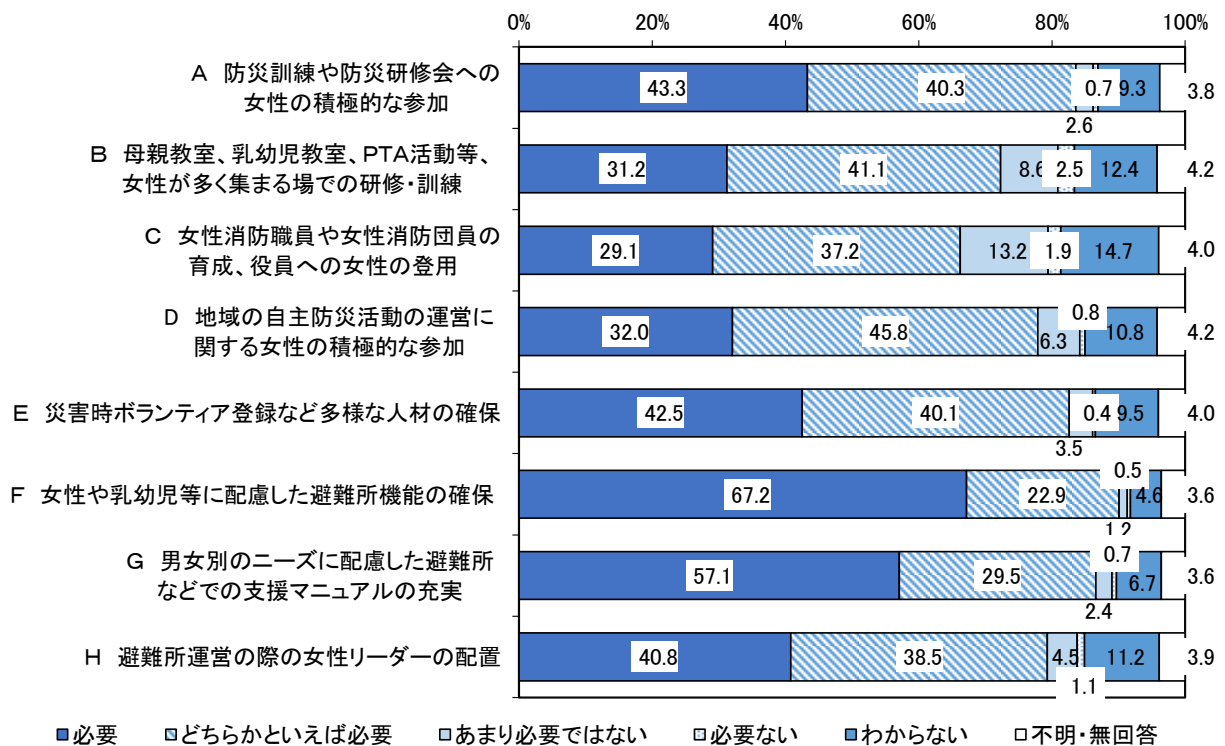
Q. あなたの地域活動（自治会やボランティア等）への参加状況は、どれですか。（一般市民調査）



Q. 地域活動（自治会やボランティア等）に、女性がリーダーとして参画することについてどのようにお考えですか。（一般市民調査）



Q. 防災（災害復興も含む）活動に関して男女共同参画を推進していくために、必要だと思うことはどれですか。（一般市民調査）



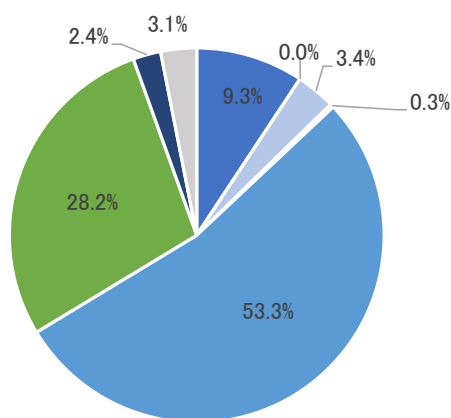
◆家庭生活について

- ・家庭における男女の役割分担について、一般市民調査、市内在勤者調査ともに、理想は「男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする」が53.4%（一般市民）、59.6%（在勤者）と最も高いものの、現実では「男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする」が37.5%（一般市民）、53.0%（在勤者）と最も高くなっています。

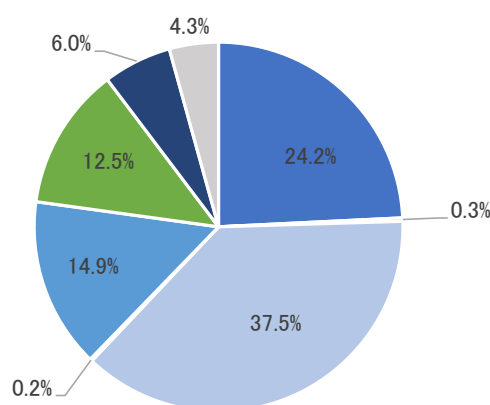
⇒家庭生活において、理想と現実とのギャップが依然として大きくなっています。

Q. あなたが理想とする男女の役割分担に、最も近いものはどれですか。また、現在のご家庭の状況（一人暮らしの人は、これまでの家庭での状況）に、最も近いものはどれですか。

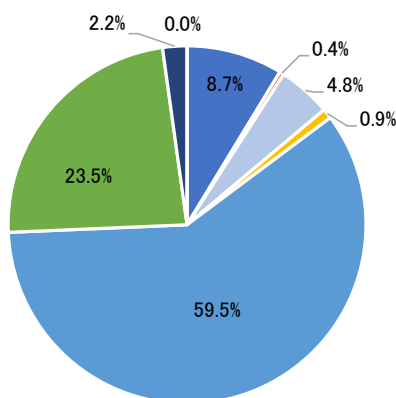
【理想】（一般市民調査）



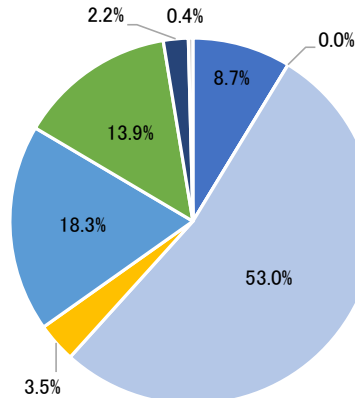
【現実】（一般市民調査）



【理想】（在勤者調査）



【現実】（在勤者調査）



- 男性が働き、女性が家事全般をする
- 女性が働き、男性が家事全般をする
- 男性女性が共に働き、家事全般は主として女性がする
- 男性女性が共に働き、家事全般は主として男性がする
- 男性女性が共に働き、家事全般も男性女性が共にする
- 特に何も決めず、できる人ができることをする
- わからない
- 不明・無回答

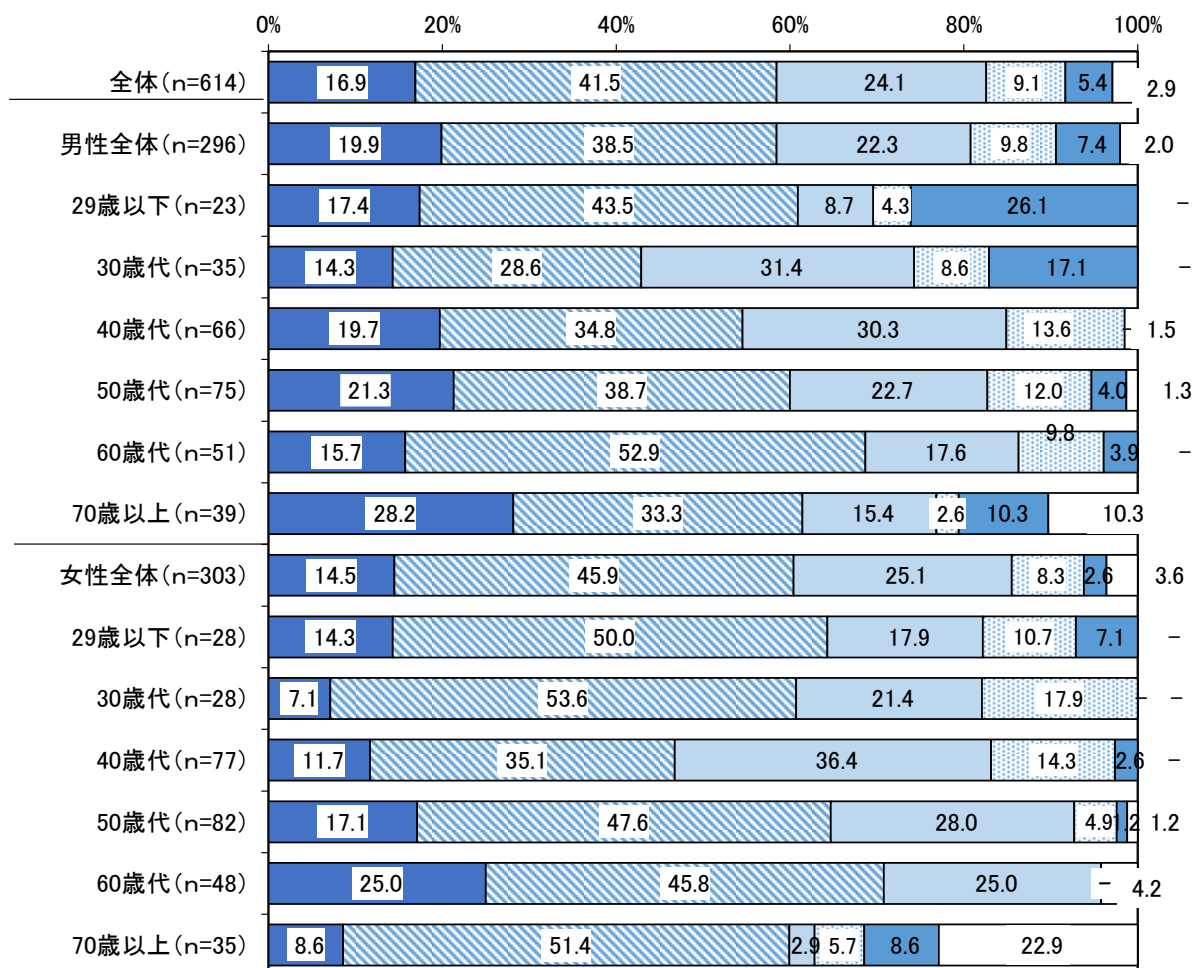
◆ワーク・ライフ・バランスについて

- ・ワーク・ライフ・バランスがうまくとれていると思うかについて、一般市民調査、市内在勤者調査ともに、全体では「ややとれている」が最も高いものの、性・年代別にみると、40歳女性と30歳代男性（一般市民）、30歳代男女と60歳以上男女（在勤者）で「あまりとれていない」が最も高くなっています。
- ・うまくとれていない理由は、一般市民で「仕事が忙しい、残業が多い、休めない、通勤時間がかかる等の理由で、時間がないから」が最も高くなっています。

⇒ワーク・ライフ・バランスを保ちたいという希望は高いものの、仕事等が忙しく現実ではうまく保てていないことが伺えます。

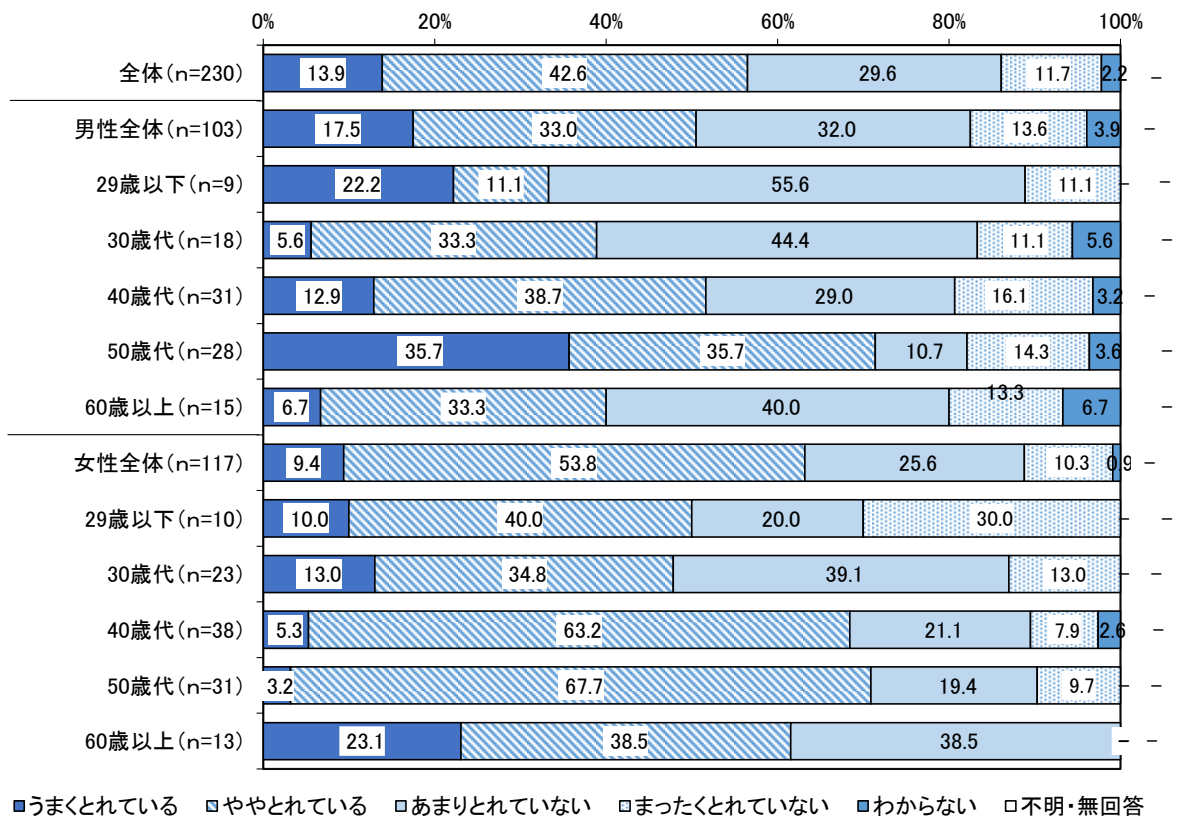
Q. あなたにとって、仕事・家事（育児・介護を含む）・プライベートな時間のバランスは、うまくとれていると思いますか。（一般市民調査、在勤者調査）

【一般市民調査】



■うまくとれている ■ややとれている □あまりとれていない □まったくとれていない ■わからない □不明・無回答

【在勤者調査】



Q. 仕事・家事（育児・介護を含む）・プライベートな時間のバランスがうまくとれていない理由は何だと思いますか。（一般市民調査）

【一般市民調査】

単位：％		うまく から	必要以上 に時間 を費や す	プ ライ ベ ー ト な 時 間 に 費 や す	家 族 の 理 解 や 協 力 が 得 ら れ な い か ら	職 場 の 理 解 や 協 力 が 得 ら れ な い か ら	世 間 に 、 男 性 は 仕 事 、 女 性 は 家 庭 と い う 風 潮 や 固 定 観 念 が あ い る と 感 じ る か ら	家 事 、 育 児 、 介 護 等 を し な け れ ば な ら な い か ら	子 ど も を 預 け る 場 所 が な か っ た り 、 不 足 し た り な か ら	生 活 の た め 、 仕 事 へ 収 入 を 優 先 せ ざ る を 得 ない か ら	仕 事 が 忙 し い 、 残 業 が 多 い が 休 め な い 、 理 由 動 機 で 、 時 間 が な い か ら	社 会 制 度 や 環 境 が 整 っ て い な い か ら	そ の 他	わ か ら な い	不 明 ・ 無 回 答
全体(n=204)		22.5	4.9	12.3	11.3	10.3	25.5	5.4	48.0	50.0	2.9	11.3	5.4	2.0	0.5
男性	男性全体(n=95)	18.9	5.3	6.3	11.6	7.4	8.4	4.2	55.8	52.6	1.1	11.6	5.3	2.1	1.1
	29歳以下(n=3)	33.3	-	-	33.3	-	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-
	30歳代(n=14)	-	7.1	7.1	21.4	21.4	28.6	14.3	71.4	64.3	-	35.7	7.1	-	-
	40歳代(n=29)	27.6	10.3	6.9	17.2	3.4	3.4	6.9	44.8	69.0	-	10.3	-	3.4	3.4
	50歳代(n=26)	15.4	-	7.7	3.8	7.7	7.7	-	57.7	46.2	-	-	3.8	3.8	-
	60歳代(n=14)	21.4	7.1	7.1	-	-	-	-	71.4	35.7	7.1	21.4	7.1	-	-
70歳以上(n=7)	28.6	-	-	14.3	14.3	-	-	42.9	28.6	-	-	28.6	-	-	
女性	女性全体(n=101)	26.7	4.0	16.8	9.9	11.9	40.6	5.9	39.6	46.5	5.0	8.9	5.9	2.0	-
	29歳以下(n=8)	37.5	12.5	-	12.5	-	-	-	12.5	75.0	-	-	-	-	-
	30歳代(n=11)	27.3	-	9.1	18.2	18.2	54.5	27.3	45.5	63.6	18.2	9.1	9.1	-	-
	40歳代(n=39)	25.6	5.1	23.1	10.3	15.4	46.2	7.7	43.6	46.2	2.6	10.3	5.1	2.6	-
	50歳代(n=27)	18.5	-	22.2	7.4	11.1	44.4	-	48.1	48.1	-	14.8	3.7	-	-
	60歳代(n=12)	33.3	8.3	8.3	-	-	33.3	-	33.3	25.0	16.7	-	-	8.3	-
70歳以上(n=3)	66.7	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	66.7	-	-	-	

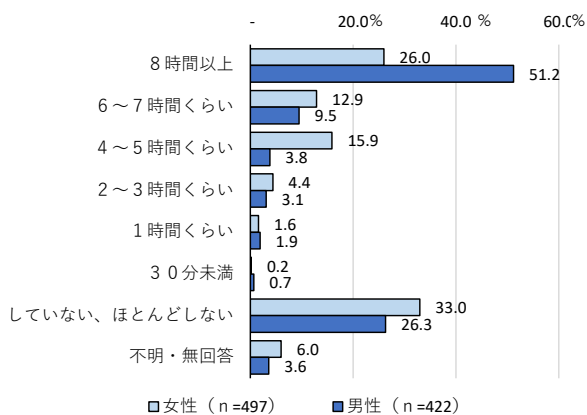
◆仕事について

- ・1日に家庭内の家事（育児・介護を含む）をどのくらい担っているかについて、一般市民調査、市内在勤者調査ともに、【平日】【休日】に関わらず、男性に比べ女性で家事の負担が多くなっています。一方、【平日】の男性については、前回調査では「していない、ほとんどしていない」が最も高くなっていましたが、今回調査では減少しており、男性の家事等への参加が進んでいる状況が見られます。
- ・将来の昇進の希望について、一般市民調査では女性は男性に比べて「昇進したくない」が高く、27.9%となっています。また、「既に管理職以上である」の割合が、いずれの年代でも男性に比べ女性で低くなっています。
- ・将来的にはどのような職層で働きたいかについて、市内在勤者調査では女性は男性に比べて「管理職（管理職手当がある者）」の割合が17.9%と低くなっており、管理職になりたくない理由については、「管理職になると、責任が重くなるから」「現在の地位が自分に適しているから」が43.5%と最も高くなっています。

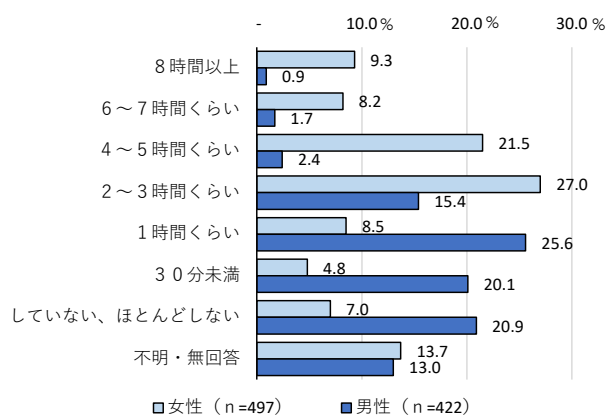
⇒女性の働き方の状況やキャリア選択において、制約や課題があることが見受けられます。

Q. あなたは、収入の得られる仕事や、家庭内における家事（育児・介護を含む）などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。（一般市民調査）

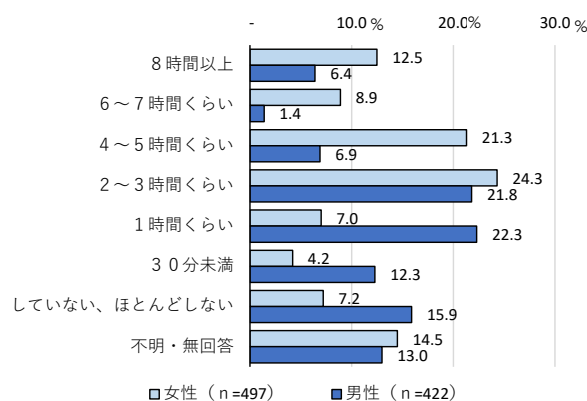
【収入の得られる仕事】



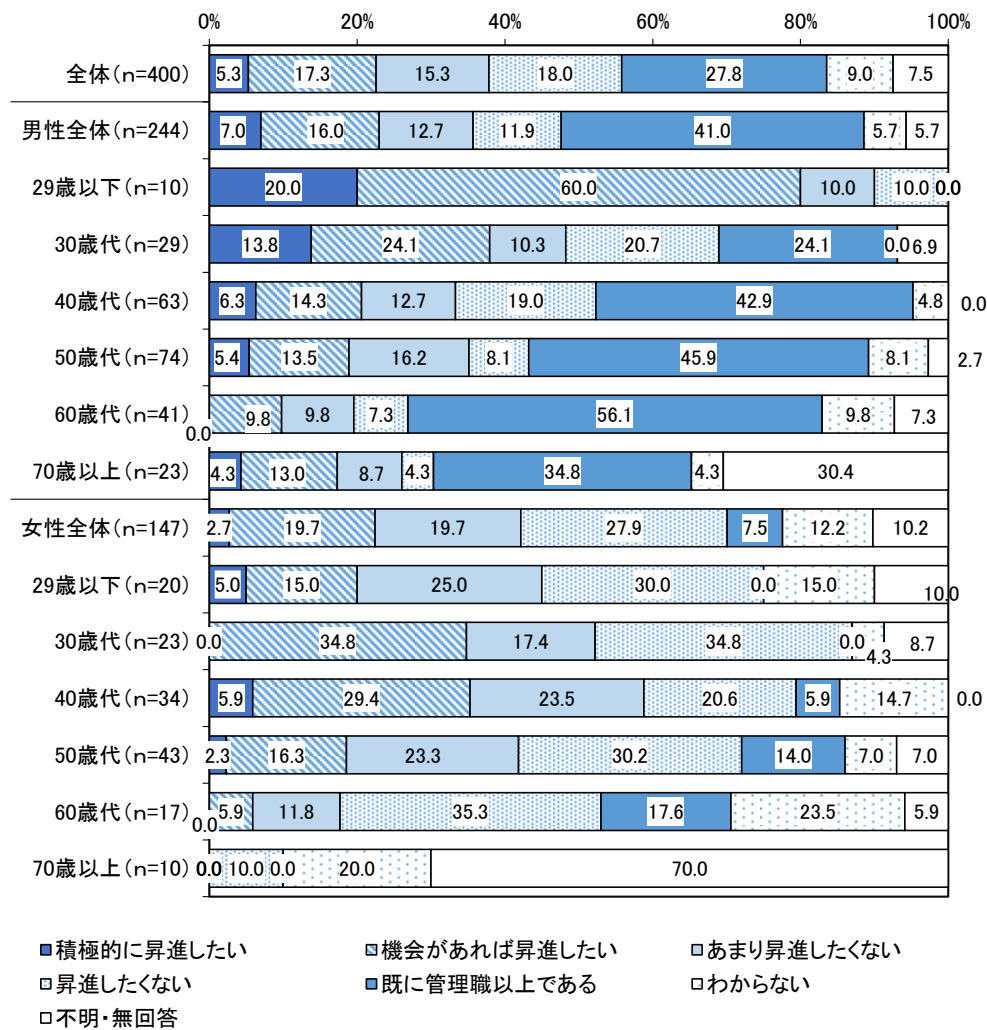
【家庭内の家事（育児・介護等含む）●平日】



【家庭内の家事（育児・介護等含む）●休日】



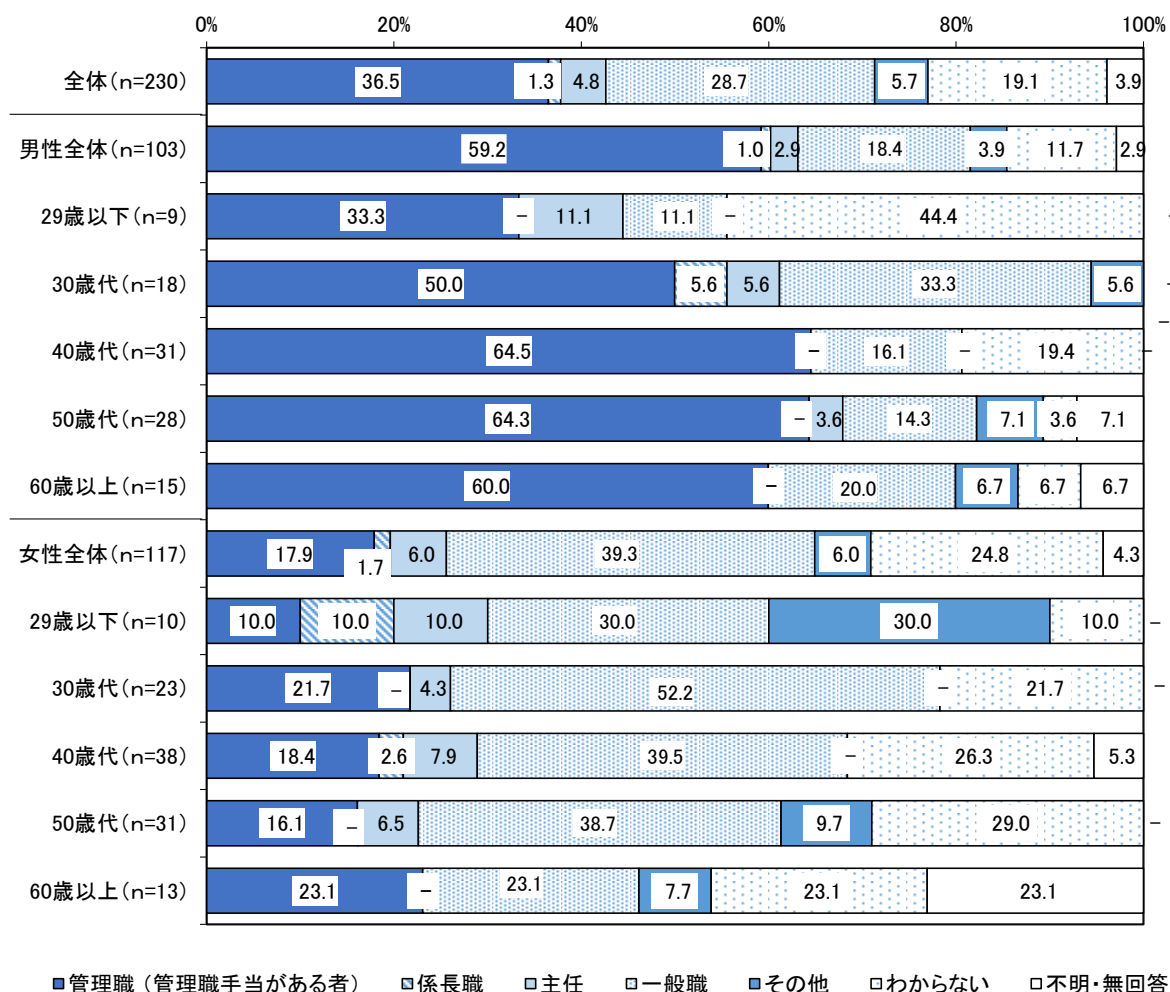
Q. あなたは、管理職以上に昇進したいと思いますか。（一般市民調査）※パート等のぞく



Q. 昇進したくないと思う理由は何ですか。（一般市民調査）※パート等のぞく

単位：％		自分自身で決する事柄	やるべき仕事が増えるか	責任が重くなるから	ねたみや嫉妬で足を引っ張られるから	仕事と家庭生活の両立が困難になるから	その他	特に理由はない	わからない	不明・無回答
全体(n=232)		16.4	49.1	54.3	9.9	48.3	13.8	3.9	-	0.4
男性	男性全体(n=69)	10.1	50.7	53.6	15.9	31.9	21.7	5.8	-	-
	29歳以下(n=3)	-	100.0	100.0	33.3	33.3	33.3	-	-	-
	30歳代(n=11)	-	72.7	54.5	-	36.4	27.3	-	-	-
	40歳代(n=21)	14.3	52.4	57.1	28.6	42.9	23.8	9.5	-	-
	50歳代(n=18)	5.6	50.0	55.6	11.1	27.8	16.7	5.6	-	-
	60歳代(n=9)	11.1	22.2	22.2	11.1	11.1	22.2	11.1	-	-
	70歳以上(n=5)	40.0	20.0	40.0	-	40.0	20.0	-	-	-
女性	女性全体(n=160)	19.4	47.5	55.0	7.5	55.6	10.0	3.1	-	0.6
	29歳以下(n=15)	40.0	40.0	60.0	20.0	46.7	6.7	13.3	-	-
	30歳代(n=17)	17.6	70.6	52.9	5.9	76.5	-	-	-	-
	40歳代(n=38)	28.9	52.6	60.5	7.9	71.1	2.6	2.6	-	-
	50歳代(n=50)	12.0	36.0	52.0	2.0	40.0	16.0	2.0	-	2.0
	60歳代(n=32)	15.6	56.3	56.3	9.4	59.4	15.6	-	-	-
	70歳以上(n=6)	-	16.7	16.7	-	33.3	16.7	16.7	-	-

Q. あなたは、将来的にはどのような職層で働きたいと思いますか。（在勤者調査）



Q. 管理職になりたくない理由は何ですか。（在勤者調査）

単位：％		い頻異 や動の だ幅が かっ たり す る た り が 、	も勤務 取に間 り間が く安 い定 から ず休 暇	理管 が理 職職 わにな しると 、人 事管	重管 く理 職職 にな ると、 責任 が	わ第一 ない線 からで 活躍 した いと思	て現在 の地位 が自分 に適し	か家庭 生活と 両立し にくい	両地域 立活動 しにく いや趣 味の活 動と	か自分 の能力 に不安 がある	き配偶 者より 高い地 位につ	その他	特に理 由はな い
全体(n=93)		12.9	33.3	26.9	43.0	20.4	35.5	39.8	15.1	29.0	2.2	5.4	10.8
男性	男性全体(n=27)	14.8	37.0	37.0	40.7	18.5	18.5	33.3	25.9	29.6	3.7	7.4	22.2
	29歳以下(n=2)	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	100.0	-	-	-
	30歳代(n=9)	11.1	33.3	33.3	33.3	33.3	11.1	44.4	22.2	44.4	11.1	22.2	22.2
	40歳代(n=5)	-	60.0	40.0	80.0	-	-	40.0	20.0	-	-	-	20.0
	50歳代(n=7)	28.6	28.6	42.9	28.6	14.3	28.6	14.3	28.6	14.3	-	-	42.9
	60歳以上(n=4)	-	25.0	25.0	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-
女性	女性全体(n=62)	11.3	32.3	24.2	43.5	22.6	43.5	40.3	8.1	30.6	1.6	4.8	6.5
	29歳以下(n=8)	25.0	50.0	25.0	62.5	50.0	25.0	75.0	12.5	37.5	-	12.5	-
	30歳代(n=13)	7.7	53.8	30.8	69.2	38.5	61.5	69.2	7.7	61.5	-	-	-
	40歳代(n=19)	10.5	26.3	26.3	31.6	10.5	42.1	21.1	5.3	15.8	5.3	-	10.5
	50歳代(n=17)	11.8	23.5	23.5	35.3	11.8	41.2	29.4	11.8	23.5	-	11.8	5.9
	60歳以上(n=4)	-	-	-	-	-	50.0	25.0	-	-	-	-	25.0

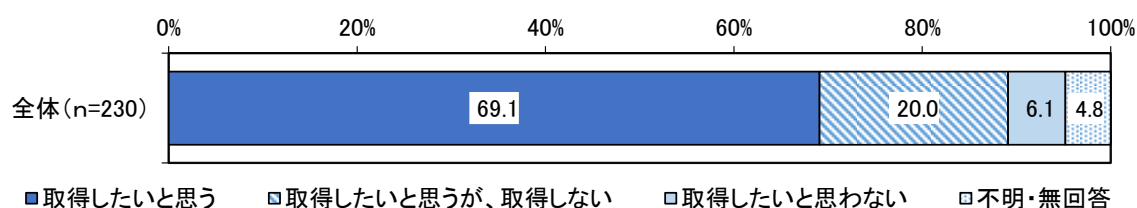
単位：％		わ から ない	不 明・ 無回 答
全体(n=93)		-	3.2
男性	男性全体(n=27)	-	-
	29歳以下(n=2)	-	-
	30歳代(n=9)	-	-
	40歳代(n=5)	-	-
	50歳代(n=7)	-	-
	60歳以上(n=4)	-	-
女性	女性全体(n=62)	-	4.8
	29歳以下(n=8)	-	-
	30歳代(n=13)	-	-
	40歳代(n=19)	-	10.5
	50歳代(n=17)	-	-
	60歳以上(n=4)	-	25.0

◆育児・介護について

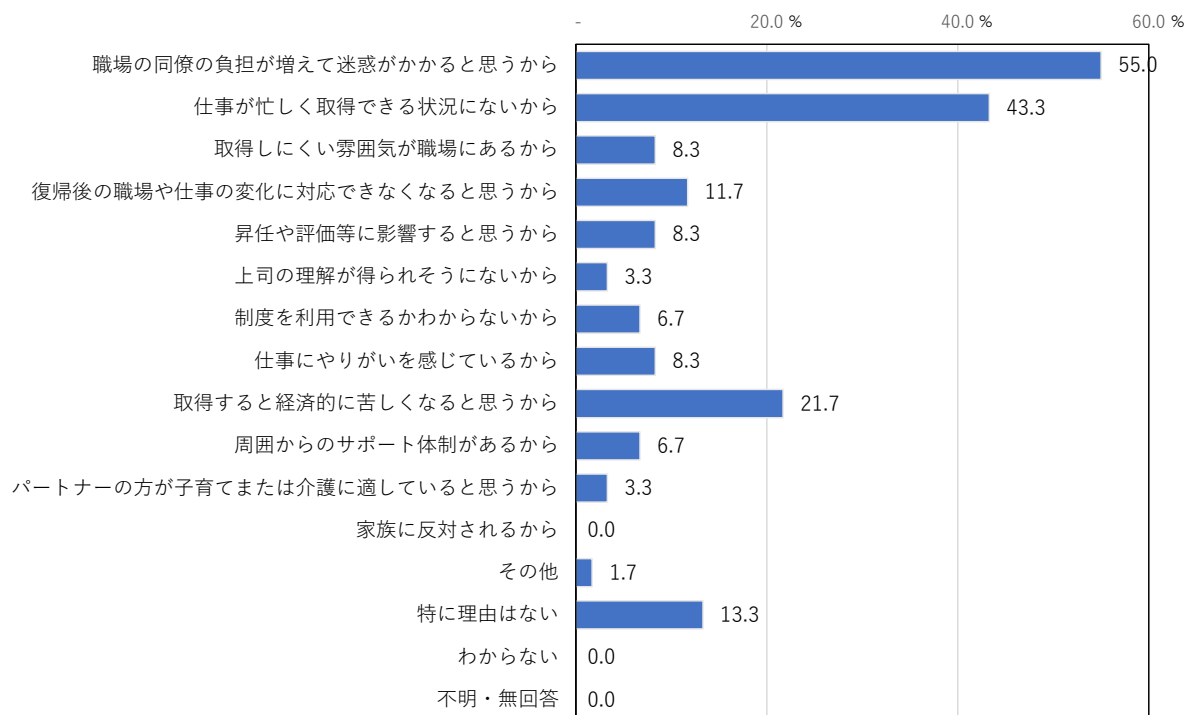
- ・育児・介護をする立場になったら育児・介護休業を取得したいかについて、市内在勤者調査では「取得したいと思う」が69.1%と最も高くなっています。取得しないと答えた主な理由については、「職場の同僚の負担が増えて迷惑がかかると思うから」が55.0%と最も高く、「仕事が忙しく取得できる状況にないから」も43.3%と高くなっています。

⇒市内在勤者の多くが育児・介護休業の取得を希望している一方で、職場への負担感や業務多忙を理由に取得をためらう傾向が見られます。

Q. 今、あなたに子どもが生まれたとしたら、育児休業を取得したいと思いますか。また、家族等の介護が必要になったとしたら、介護休業を取得したいと思いますか。（在勤者調査）



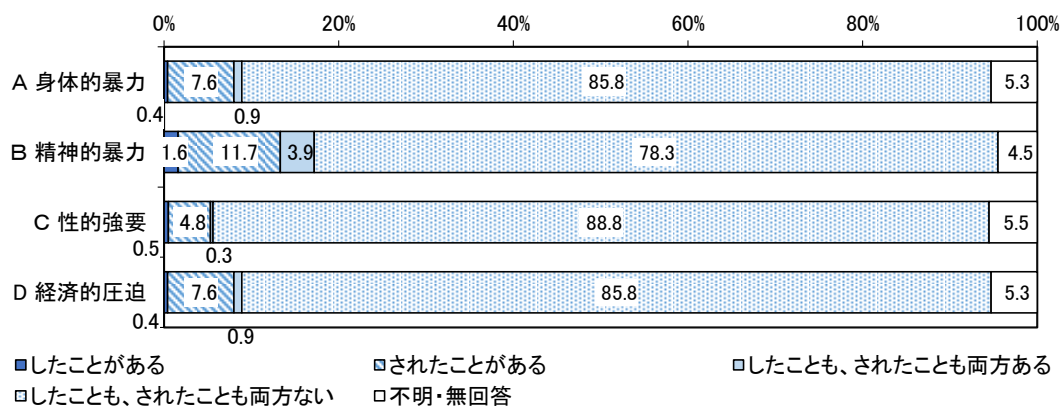
Q. 育児休業および介護休業を取得しない主な理由は何ですか。（在勤者調査）



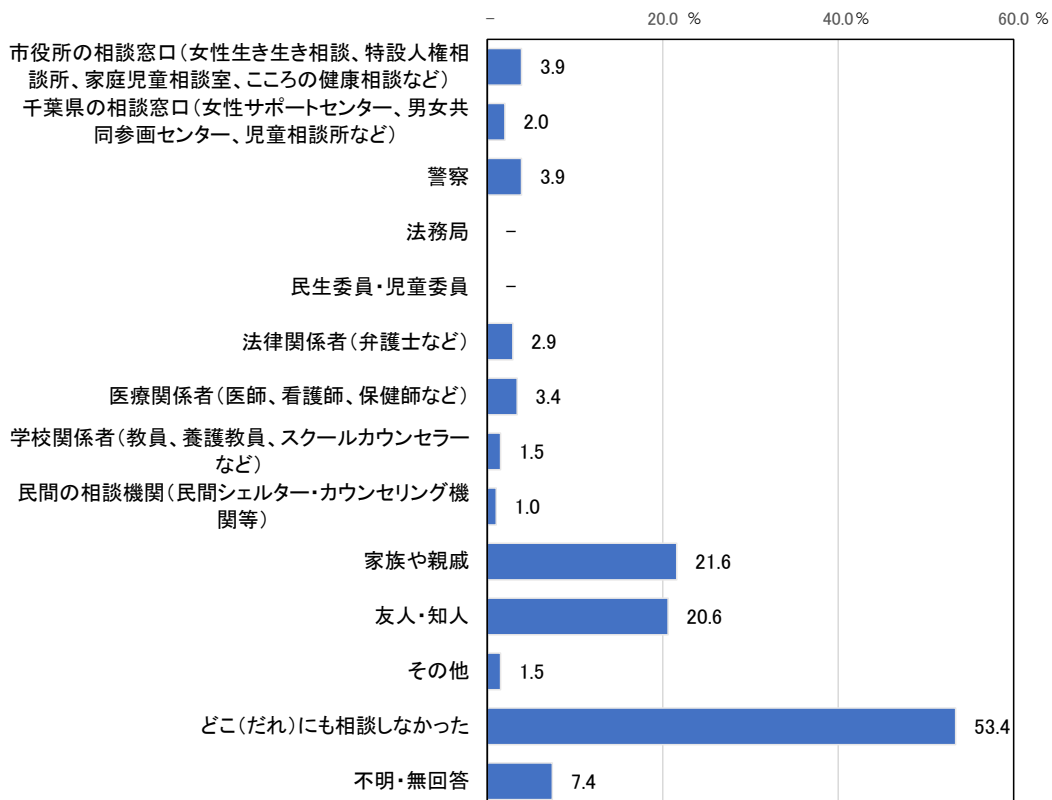
◆ハラスメント・DVについて

・配偶者や恋人等パートナーからのDV（身体的暴力、精神的暴力、性的強要、経済的圧迫）の状況について、一般市民調査では「したことがある」「されたことがある」「したことも、されたことも両方ある」経験のある方はいずれも1割前後となっています。また、そのことについて「どこ（だれ）にも相談しなかった」が53.4%と半数以上となっています。
⇒市民の約1割がDVの加害・被害の経験を有しており、深刻な実態がうかがえます。また、半数以上が「誰にも相談しなかった」と回答しています。

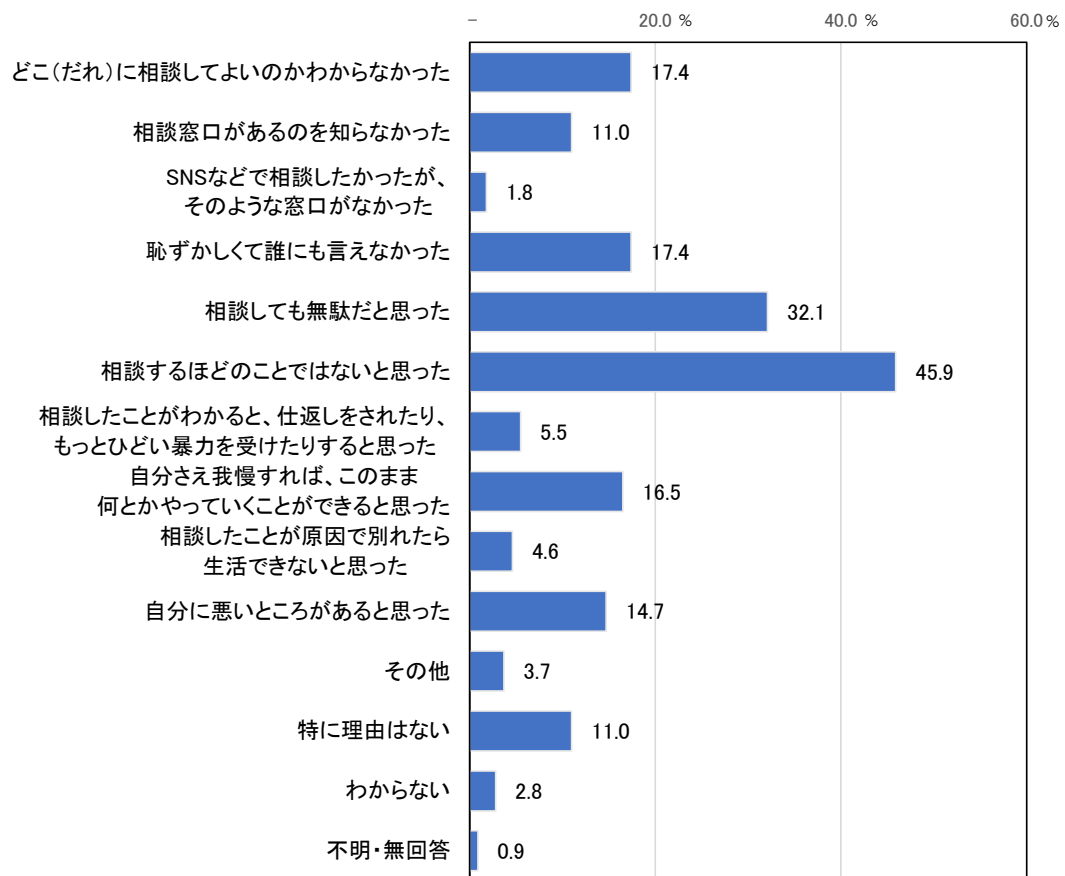
Q. これまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのパートナーから、次にあげるA～Dのような経験がありますか。（一般市民調査）



Q. そのとき、だれ、もしくはどこに相談しましたか。（一般市民調査）



Q. どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）理由は何ですか。（一般市民調査）



4 ワークショップ結果から見る現状

白井市が目指す「性別に関係なく、誰もが自分らしく輝ける社会」の実現をテーマに、白井市や社会全体における現状や課題、「今後取り組んでいくべきだと思うこと」や「地域・自分たちでできそうなこと」などをお伺いするためのワークショップを実施しました。

日時	2025（令和7）年1月26日（日）
会場	白井市役所東庁舎会議室101
参加者	11名



◆ワークショップの主な意見

1. ジェンダーによる固定観念

- 「男は外、女は内」という風潮や、家事労働の不平等性。
- 固定観念が上の世代から引き継がれている。
- 「結婚しないと一人前ではない」という考え方がある。

2. 職場選択や待遇面での扱い

- 男女の給与や待遇に差がある。

3. 地域社会と意思決定への参加

- 一部の地域組織やボランティア活動において、女性の役割が軽視されている。
- 若い世代の声が取り上げられない現状がある。

4. 働き方改革とワーク・ライフ・バランス

- 育休取得の問題や、仕事と家庭の両立の難しさがある。
- 女性が育児・介護を主に担っており、キャリア構築が難しい。

⇒性別による固定観念や家事・育児の負担の偏りが依然として残っているという意見がありました。

⇒職場においても給与や待遇に差があるほか、地域社会でも女性や若者の意見が十分に反映されていないという意見がありました。

5 今までの市の取り組みから見る現状

(1) 第3次計画の主な成果

第3次計画の主な成果について、

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう

●男女共同参画に関する学習機会の提供

⇒男女共同参画への理解、周知を図るため、各種講座や講演会の開催、啓発パネルの展示などを実施しました。

●教育現場での取り組み

⇒児童・生徒に向けて、男女平等意識の浸透や人権を尊重する意識を促進するため、人権教育やキャリア教育、ICT活用に関する指導を行いました。また、性教育や食育など多様な取組を通じて、子どもたちの人権意識や社会性を育む取り組みを実施しました。

2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう

●家庭における男女共同参画の促進

⇒保育サービスの拡充や学童保育の整備等を行ったほか、妊産婦への健康支援や産後の家庭訪問、パートナーを含めた学習機会の提供などにより、安心して子育てに取り組める環境を整備しました。

⇒男性向けの健康講話や調理実習を通じ、家事・育児への理解促進を図ったほか、「プレ☆パママスクール」や子育て応援講座等を開催し、父親の子育て参画を支援しました。

●地域における男女共同参画の促進

⇒まちづくり協議会や自治組織への支援、補助金交付を通じて地域運営の基盤整備に取り組んだほか、ボランティア養成講座や活動支援を実施し、地域における男女共同参画の推進に取り組みました。

●職場・労働における男女共同参画の促進

⇒事業主に対し、会議や講演会を通じた情報提供や意識啓発に取り組んだほか、育児・介護休業制度、ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルス対策等の周知を行い、働きやすい職場環境づくりを支援しました。

⇒女性の多様な働き方を支援するため、創業支援の啓発や相談窓口の設置を行い、中小企業や起業希望者を支援したほか、新規就農講座を開催し、地域農業の担い手育成に取り組みました。

●市政における男女共同参画の促進

⇒庁内の審議会等における女性委員の登用を推進しました。また、公募による委員の就任や意見交換会・ワークショップ等を実施し、市民参加の機会を拡大しました。

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

●DVや虐待・暴力、ハラスメントやいじめの防止・対策

⇒広報や講座を通じたDV防止の啓発に取り組みました。また、相談窓口を設置し、被害者の自立に向けた継続的な支援を行ったほか、県女性サポートセンターや警察と連携し、支援体制の強化を図りました。

⇒パンフレット配布や広報を通じた虐待防止の啓発や、暴力対策ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携を強化しました。また、高齢者や障がい者への相談支援を実施し、虐待の解決や状況改善に取り組みました。

⇒人権週間に合わせた啓発活動や小学校での人権教室を実施し、ハラスメントやいじめの防止に向けた理解促進に取り組みました。また、市民に対する面接・訪問・電話による人権相談を定期的に実施しました。

●防災・災害対策に関する取り組み

⇒男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害対策に向けて、消防団員の充実強化に努めました。また、乳幼児や女性のニーズに対応するため、乳幼児用液体ミルクの備蓄や避難所への女性職員の配置等を実施しました。

●性差を踏まえた生涯にわたる健康支援

⇒子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診の受診勧奨や情報提供に取り組んだほか、窓口や電話、保健福祉センター等での健康相談を実施しました。

⇒母子健康手帳交付時における保健指導や、思春期につながる性教育のリーフレットの配布を実施し、性に関する知識の啓発を行いました。

●多文化共生の推進

⇒「世界のダンス&ミュージックフェスティバル」を開催し、多文化理解と交流を促進しました。外国人市民からの相談対応を行ったほか、日本語指導の補助教員を配置し、外国人や帰国子女の児童生徒の学校生活への適応を支援しました。

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと

●推進体制の整備

⇒男女共同参画推進委員会や推進会議を開催し、男女共同参画施策について定期的な検討を行ったほか、事業の進行管理、アンケート調査等を実施しました。

⇒性の多様性に関するガイドラインを公開し、職員への理解促進に取り組みました。また、県や関係機関の会議に参加するとともに、県や他市町村との連携を図りました。

●庁内におけるワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進

⇒女性管理職の登用に向けた「女性職員キャリアデザイン研修」を実施しました。また、男性職員の育休取得等の促進を行いました。

●ハラスメント防止・対策

⇒ハラスメントの防止に向けた新人研修を実施するとともに、「職員ハラスメント対応マニュアル」の周知を行いました。

(2) 数値目標の達成状況から見る現状

第3次計画で設定された数値目標の達成状況については、男性の家事や育児、介護等への参加状況や、市内の女性管理職の登用や男性職員の育児休業取得率等で目標を達成しました。一方、男女共同参画に関する計画や用語、施設の周知度等で基準値を下回りました。

指標名	基準値 (H31)	目標値 (R 7)	実績値	達成 状況	測定方法
男女平等行動計画（2016～2025）の周知度	30.7%	50.0%	27.5%	■	市民調査
男女が対等と感じる割合	13.5%	25.0%	9.2%	■	市民調査
女子差別撤廃条約という用語の周知度	49.2%	60.0%	51.6%	△	市民調査
ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度	74.7%	80.0%	72.8%	■	市民調査
青少年女性センターの周知度	33.4%	40.0%	32.3%	■	市民調査
積極的に育児をしている父親の割合（4か月育児相談・1歳6か月健診・3歳児健診時）	63.5%	70.0%	66.1%	△	年次進行管理
男性の家事・育児・介護の時間（平日していない人の割合）	30.4%	20.0%	13.5%	○	市民調査
自治会長に占める女性の割合	5.2%	10.0%	12.4%	○	年次進行管理
市が設置する審議会などにおける委員の男女比	31.4%	一方の性が33%以上	34.7%	○	年次進行管理
女性消防団員	1人	5人	1人	■	年次進行管理
配偶者からの被害を相談した人の割合：女性	46.6%	70.0%	48.5%	△	市民調査
配偶者からの被害を相談した人の割合：男性	19.8%	30.0%	21.1%	△	市民調査
女性生き生き相談の認知度	33.9%	45.0%	25.3%	■	市民調査
市役所内女性管理職（課長級）の割合	11.5%	15.0%	15.2%	○	年次進行管理
市役所内男性育児休業取得率	0.0%	30.0%	33.3%	○	年次進行管理

【達成状況の判定基準】○：目標値を上回る。△：目標値には達していないが、基準値からは改善。■：基準値と同じ、もしくは下回る。

6 課題のまとめと方向性

◆男女共同参画の意識について

- ・男性の家事等への参加は以前に比べ浸透してきましたが、アンケートによると、家庭における理想的な「男女共に働き、家事も分担する」姿と、実際に「家事は主に女性が担う」という現実には大きなギャップが見られ、特に男性や高齢層による女性への家事偏重意識がみられます。（アンケート結果）
- ・白井市では人権や男女共同参画をテーマに講座やイベント等を開催していますが、集客が伸び悩んでおり、募集定員に達していないなどの課題が見られます。（事業評価結果）
- ・中学生アンケートでは、今までに「女の子だから～しなさい（しちゃダメ）」「男の子だから～しなさい（しちゃダメ）」と言われた経験が、『ない』が5割強であるものの、『ある』が4割台半ばとなっています。（アンケート結果）
- ・教育現場における男女平等の理解促進に向けた取り組みを実施していますが、中学生アンケートでは「ジェンダーの多様性、LGBTQ+について」が27.1%、「思春期の心理について」が26.9%などとなっています。（アンケート結果）

【今後の方向性】

- ⇒人権・男女平等の推進に向けた事業を実施してきましたが、市民へ取組が十分伝わっていない現状がみられることから、性別や年齢、ライフステージに応じた啓発や、講座内容の充実や見直し等を図る必要があります。
- ⇒男女平等意識の醸成には、学校での教育だけではなく、保護者等の家庭の環境も重要です。固定的な役割分担意識にとらわれない家庭教育が行われるよう、子育て家庭に向けた男女共同参画の意識啓発を行う必要があります。また、ジェンダー平等教育の重要性について、更なる周知を図っていく必要があります。



◆職場環境について

- ・アンケートでは、生活の中における「理想」は「仕事・家事・プライベートを両立」が49.8%（市民）、59.6%（在勤者）と最も高いものの、「現実」は12.1%（市民）、14.3%（在勤者）と大きく乖離しています。（アンケート結果）
- ・「ワーク・ライフ・バランス」の認知度について「よく知っている」割合は29歳以下を除き5割を下回っており、特に70歳以上で低く、世代により認知度に差があることが伺えます。（アンケート結果）
- ・白井市の女性の就業率は増加傾向にありますが、アンケートでは女性の昇進の希望が男性に比べ低く、管理職になりたいと答える割合も低くなっています。その背景には、責任が重くなることや、家事や育児、介護等との両立が難しいといった課題、女性管理職に対するジェンダー・バイアス¹²の存在等が考えられます。（アンケート結果）

【今後の方向性】

- ⇒性別やライフステージにかかわらず希望する働き方を実現できるよう、市内企業等と連携して職場環境の整備を進める必要があります。また、女性活躍推進法が2036（令和18）年度まで適用期限が延長されたことを踏まえ、国の制度的な支援や指針と連動しながら、長期的かつ計画的に取組を推進します。
- ⇒ワーク・ライフ・バランスの重要性の周知を進めるとともに、職場における長時間労働の是正や働き方改革の推奨など、企業の理解を促進し、ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境づくりが重要です。
- ⇒教育の場面においても、性別に捉われず希望する進路を選択できるよう、キャリア教育の充実等を推進することが重要です。



¹² 社会的・文化的に形成された性別役割に基づき、特定の性に対して不利益や不当な期待を与える偏見のこと。

◆あらゆる分野における女性の参画について

- ・アンケートでは、地域活動に女性がリーダーとして参画することについて、男女ともに「女性も積極的に参画するほうがよい」が最も高いものの、女性は男性に比べて「女性が参画することには賛成だが、現実には難しい」と答える割合も高くなっています。（アンケート結果）
- ・女性の参画状況について、市町村議会における女性議員の状況（令和6年度）については55.6%（10/18人）と全国トップとなっているほか、庁内における審議会の女性の登用率は34.7%と、国や県に比べ高くなっています。また、庁内の管理職に占める女性の割合も2024（令和6）年度で15.2%と、第3次計画の数値目標は達成したものの、全市区町村平均の18.6%を下回っています。（統計結果）

【今後の方向性】

- ⇒市のあらゆる施策に男女共同参画の視点が反映されるよう、審議会の女性委員の参画をはじめ、女性職員のさらなる職域の拡大に向けた全庁的な推進に、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⇒男女がともに暮らしやすいまちづくりを推進する上で、地域や職場、災害時等のあらゆる場面で女性の意見や考え方を取り入れていくため、あらゆる場面で男性・女性ともに活躍できる環境づくりが求められます。



◆DVやハラスメントについて

- ・市ではDVやハラスメント等の防止に向けた啓発や、被害者への相談支援を庁内で連携して取り組んでいます。アンケートでは、配偶者やパートナーからの暴力の考え方について「100%加害者に責任があり、許せないものである」が男性で33.2%、女性が39.2%とやや差が見られます。（アンケート結果）
- ・また、アンケートでは、配偶者や恋人等パートナーからのDV経験のある人が「どこ（だれ）にも相談しなかった」割合が半数以上となっています。相談しなかった理由については「相談するほどのことではないと思った」が45.9%と最も高いものの、前回調査時（63.5%）からは減少しています。一方、「相談しても無駄だと思った」が32.1%と続いており、前回調査時（22.2%）に比べ約10ポイント増加しています。男女別にみると、女性で「相談しても無駄だと思った」が42.1%、男性で「相談するほどのことではないと思った」が58.0%とそれぞれ最も高くなっています。（アンケート結果）
- ・DVの深刻化や貧困問題等が全国的な課題となっております。特に望んでも正規雇用になれない非正規雇用の人や経済的な基盤の弱いひとり親世帯など、社会的に脆弱な立場にある人々への影響が顕著となっております。（統計結果）
- ・白井市では「女性生き生き相談」を実施し、専門の女性カウンセラーが相談に応じていますが、認知度をみると25.3%にとどまっており、目標値（45%）に達していません。（アンケート結果）

【今後の方向性】

- ⇒実際にDV経験のある人が「相談するほどのことではないと思った」や「相談しても無駄だと思った」ことを理由に相談を控えているケースがあり、困りごとを抱えた人が適切な相談機関につながるよう、相談先の周知啓発や、相談しやすい環境の整備等が重要です。特に「相談しても無駄だと思った」と回答する割合が前回調査から増加しており、こうした不信感を払拭するためにも、相談が解決につながると実感できるような相談対応や支援体制の充実が求められます。また、DVやハラスメントは被害者の人生に深刻な影響を及ぼす重大な人権侵害であり、無意識のうちに行ってしまうケースもあることから、誰もが加害者になってしまう可能性があることを認識するとともに、家庭や地域、職場等に向けた啓発等のさらなる充実が必要です。
- ⇒親しい間柄や恋人同士等で起こる「デートDV」については若年層でも起こりうる問題であることから、教育機関等と連携した知識の普及や啓発に取り組むことが重要です。
- ⇒女性の抱える問題が多様化、複雑化しているなか、国では困難な問題を抱える女性を支援するための「困難女性支援法」が制定されたことから、行政と民間支援団体等が連携し、安心して自立した生活を送ることができるよう、市においても、困難な問題を抱える女性を包括的に支援する体制づくりが求められます。

